

令和3年度

「国の財務書類」のポイント

(一般会計・特別会計及び「連結」)

令和5年3月

財務省主計局

国の財務書類は、国全体(一般会計及び特別会計)の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覧でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として、平成15年度決算分より作成・公表しているものです。

国の財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「国の財務書類」(一般会計・特別会計)のほか、国(各省庁)が監督権限を有し、国(各省庁)から財政支出を受けている独立行政法人などを連結した「連結財務書類」を参考として作成しています。

(注1)本資料における計数については、各単位未満を四捨五入しているため、合計等において一致しない場合があります。また、単位未満の計数がある場合は「0」、皆無の場合は「-」で表示しています。なお、令和2年度以前の計数は各年度の公表額(前年度との比較対照等のため組み替えている項目を除く)であり、翌年度以降における会計方針の変更を反映したものではありません。

(注2)本資料における外国為替相場については、各年度末における基準外国為替相場(当該月の前々月における実勢相場の平均値として、財務大臣が日本銀行において公示する相場)を記載しています。

(注3)本資料の参考となる主な指標は以下のとおりです。

	令和3年3月末	令和4年3月末
基準外国為替相場	1ドル=104円	1ドル=115円
日経平均株価	29,178.80円	27,821.43円
普通国債の利率加重平均	0.83%	0.78%

目 次

1. 令和3年度「国の財務書類」(一般会計・特別会計)の概要	1
2. 財務状況の説明(対前年度比較) (1)ストック(資産・負債)状況について	3
(2)フロー(費用・財源)状況について	5
3. 資産・負債差額の増減要因	9
4. 財務状況の推移 (1)ストック(資産・負債)及びフロー(費用・財源)の推移	11
(2)ストック(資産・負債)の科目別内訳の推移	13
(3)フロー(費用・財源)の科目別内訳の推移	15
5. 参考 (1)令和3年度国「歳入歳出決算」と「財務書類」について	17
(2)一般会計財務書類と国の財務書類(一般会計・特別会計)の比較	20
(3)国の資産をどう見るか	21
(4)公債残高及び償還について	23
(5)公的年金(厚生年金・国民年金)について	24
6. 連結財務書類 (1)連結財務書類について	27
(2)連結財務書類の作成方法	28
(3)連結財務書類と国の財務書類(一般会計・特別会計)の比較	29
(4)令和3年度連結財務書類の概要(前年度との比較)	32
(5)ストック(資産・負債)状況について	33
(6)フロー(費用・財源)状況について	35
(7)ストック(資産・負債)とフロー(費用・財源)の推移	37
7. 国の財務書類の構成	41

1. 令和3年度「国の財務書類」(一般会計・特別会計)の概要

貸借対照表

(単位:兆円)

	2年度末	3年度末	増▲減		2年度末	3年度末	増▲減
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	69.5	48.3	▲ 21.2	未払金等	12.1	12.1	▲ 0.1
有価証券	119.7	123.5	3.8	政府短期証券	92.8	88.3	▲ 4.5
たな卸資産	4.1	4.2	0.1	公債	1,083.9	1,114.0	30.0
未収金等	12.7	11.6	▲ 1.1	借入金	32.9	33.6	0.7
前払費用	3.7	3.3	▲ 0.4	預託金	7.1	10.4	3.4
貸付金	120.1	123.2	3.1	責任準備金	9.5	9.3	▲ 0.2
運用寄託金	112.6	113.7	1.2	公的年金預り金	121.8	122.3	0.5
その他の債権等	5.2	10.7	5.5	退職給付引当金等	6.1	5.8	▲ 0.2
貸倒引当金	▲ 1.6	▲ 1.5	0.1	その他の負債	9.8	15.2	5.4
有形固定資産	191.3	193.4	2.1				
無形固定資産	0.4	0.4	0.0				
出資金	83.4	93.3	9.9				
				負債合計	1,376.0	1,411.0	35.0
<資産・負債差額の部>							
				資産・負債差額	▲ 655.2	▲ 687.0	▲ 31.9
資産合計	720.8	723.9	3.2				
				負債及び 資産・負債差額合計	720.8	723.9	3.2

業務費用計算書

(単位:兆円)

	2年度	3年度	増▲減
人件費	5.1	5.2	0.1
社会保障給付費	54.6	53.9	▲ 0.7
補助金・交付金等(注1)(注2)	85.3	78.5	▲ 6.8
持続化給付金等	7.2	1.1	▲ 6.1
地方交付税交付金等	19.4	22.4	3.0
減価償却費	5.1	5.4	0.3
支払利息	6.4	6.3	▲ 0.2
その他の業務費用	7.5	7.3	▲ 0.3
業務費用合計	190.7	180.1	▲ 10.6

資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

	2年度	3年度	増▲減
前年度末資産・負債差額	▲ 591.8	▲ 655.2	▲ 63.4
本年度業務費用合計	190.7	180.1	▲ 10.6
租税等収入	64.9	71.9	6.9
社会保険料	55.2	56.3	1.1
その他	11.6	11.2	▲ 0.4
財源合計	131.7	139.3	7.7
超過費用(財源-業務費用)	▲ 59.1	▲ 40.8	18.3
資産評価差額	▲ 1.5	▲ 4.3	▲ 2.8
上記以外の公的年金預り金の変動に伴う増減	▲ 4.2	12.5	16.6
その他の資産・負債差額の増減	▲ 0.6	▲ 0.5	0.1
本年度末資産・負債差額	▲ 655.2	▲ 687.0	▲ 31.9

(注1) 補助金・交付金等には、地方公共団体や独立行政法人などへの委託費等、運営費交付金などが含まれています。

(注2) 補助金・交付金等には、社会保障関係経費が51.4兆円(前年度は45.0兆円)含まれています。

- ◇ 令和3年度末における国の資産及び負債の状況は、資産合計は723.9兆円（対前年度末比+3.2兆円）、負債合計は1,411.0兆円（対前年度末比+35.0兆円）となり、資産と負債の差額である資産・負債差額は、前年度末に比べ31.9兆円悪化し▲687.0兆円となりました。
- ◇ 令和3年度の業務費用合計は180.1兆円（対前年度比▲10.6兆円）、財源合計は139.3兆円（対前年度比+7.7兆円）となり、財源と費用の差額である超過費用は、前年度に比べ18.3兆円減少し▲40.8兆円となりました。引き続き1年間の業務費用を財源で賄いきれない状況が続いている。費用の超過分については、公債の発行等により予算執行に必要な財源を確保しています。

【令和3年度財務書類の特色】

1. 令和3年度は、経済再生と財政健全化の両立を図っていく中で、新型コロナウイルス感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、中長期的な成長力強化の取組を推進するとした当初予算の編成、更には、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を実施するための補正予算が編成されました。

2. これらの財政運営により、フローの状況として費用面（業務費用計算書）では、「補助金・交付金等」が、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増加（4.2兆円）や子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の増加（2.9兆円皆増）の一方、特別定額給付金給付事業費補助金の減少（12.7兆円皆減）等により6.8兆円減少しました。また、中小企業等の事業の継続を下支えするための「持続化給付金等」が6.1兆円減少した一方、地方交付税の法定率分の原資である国税の税収の増加等により「地方交付税交付金等」が3.0兆円増加したことなどにより、業務費用の合計は前年度に比べて10.6兆円減少し、180.1兆円となりました。

一方、財源面（資産・負債差額増減計算書）では、好調な企業収益等を背景に基幹3税（所得税、法人税、消費税）がそろって増加したこと等により「租税等収入」が6.9兆円増加、厚生年金保険料の増加等により「社会保険料」が1.1兆円増加したことなどにより、財源の合計は前年度に比べて7.7兆円増加し、139.3兆円となりました。

これらの結果、1年間の業務費用を財源で賄えない状態を示す超過費用（財源と業務費用の差額）は前年度に比べて18.3兆円減少し、▲40.8兆円となりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度（▲20.3兆円）を大きく上回る水準となっています。

3. 次にストックの状況（貸借対照表）として資産の部においては、為替相場の変動等による外貨証券の増加等により「有価証券」が3.8兆円増加、大学ファンドへの運用原資としての財政融資資金の貸付け等により「貸付金」が3.1兆円増加、（株）日本政策金融公庫への出資金の増加等により「出資金」が9.9兆円増加したことに加え、国際通貨基金（IMF）の加盟国に対する特別引出権（※1）の配分等により「その他の債権等」が5.5兆円増加した一方、翌年度へ繰り越される事業の繰越額の減少等に伴い一般会計の歳計剩余金（※2）が減少したこと等を受け「現金・預金」が21.2兆円減少したことなどにより、資産合計は前年度末に比べ3.2兆円増加し、723.9兆円となりました。

負債の部においては、業務費用を租税収入等で賄えない不足分を公債発行等により手当しているため、一般会計の普通国債等は45.7兆円増加しました。一方、財政融資資金貸付金の貸付けの財源を調達するために発行した財政投融資特別会計国債（以下、財投債）が14.1兆円減少するなどし、その結果、「公債」は30.0兆円増加し、1,114.0兆円となりました。全体として、負債合計は前年度末に比べ35.0兆円増加し、1,411.0兆円となりました。

これらの結果、資産・負債差額は▲687.0兆円となり、前年度末に比べ31.9兆円の悪化となりました。なお、外貨証券等の為替換算差額が12.5兆円となったこと等から、超過費用の▲40.8兆円に対して、資産・負債差額の悪化は31.9兆円となっています。

次のページからは、令和3年度のストックとフローの状況について、詳細に説明します。

（※1）特別引出権とは、IMFから加盟国に配分される、他国より外貨を取得する権利であり、他の加盟国が円貨を得する際に当該権利を行使する場合に備えて、負債の「その他の負債」にも特別引出権純累積配分額を計上しています。

（※2）歳計剩余金とは、国の会計年度末における歳入歳出の決算上の剩余金であり、毎会計年度における歳入の収納済額から歳出の支出済額を控除した残額です。一般会計の令和3年度の歳計剩余金は24.8兆円（うち翌年度繰越額22.4兆円）であり、令和2年度の37.0兆円（うち翌年度繰越額30.8兆円）に比べて12.2兆円減少しました。

2. 財務状況の説明(対前年度比較)

(1) ストック(資産・負債)状況について

資産(723.9兆円:対前年度末比+3.2兆円)

主な増減要因等について

➤ 現金・預金 (48.3兆円:対前年度末比▲21.2兆円)

- 翌年度へ繰り越される事業の繰越額の減少等に伴い一般会計の歳計剰余金が減少したことや、財政投融資特別会計において財政融資の資金需要に備えて保有する現金・預金が減少したことなどにより、全体として21.2兆円減の48.3兆円となりました。

➤ 有価証券 (123.5兆円:対前年度末比+3.8兆円)

- 過去の為替介入(円売り・外貨買入)により取得した外貨証券が、為替相場の変動(令和2年度末1ドル104円→令和3年度末1ドル115円)による増(+10.3兆円)や保有残高の増(+0.9兆円)の一方、時価による評価差額の減(▲6.4兆円)により4.8兆円増の122.7兆円となりました。
- 復興債の償還財源に充てるために保有する日本郵政(株)の政府保有義務分以外の株式について、第三次分として残りのすべてが売却されたことにより1.0兆円減少(皆減)しました。

➤ 貸付金 (123.2兆円:対前年度末比+3.1兆円)

- 財政融資資金貸付金において、世界最高水準の研究大学の実現に必要な研究基盤の構築への支援を行うための大学ファンドの運用原資としての貸付けにより、(国研)科学技術振興機構への貸付金が4.0兆円増加した一方、政策金融機関等の貸付規模が減少したことなどにより、全体として3.1兆円増の123.2兆円となりました。

➤ 運用寄託金 (113.7兆円:対前年度末比+1.2兆円)

- 厚生年金保険料が増加したことなどにより、全体として1.2兆円増の113.7兆円となりました。なお、運用寄託金は、年金積立金管理運用独立行政法人(以下、GPIF)に運用寄託しているものであり、当該金額は預入額(現金ベース)を示しています(参考:令和3年度末のGPIFの金融商品の時価196.6兆円、令和3年度における運用益10.1兆円)。

➤ 出資金 (93.3兆円:対前年度末比+9.9兆円)

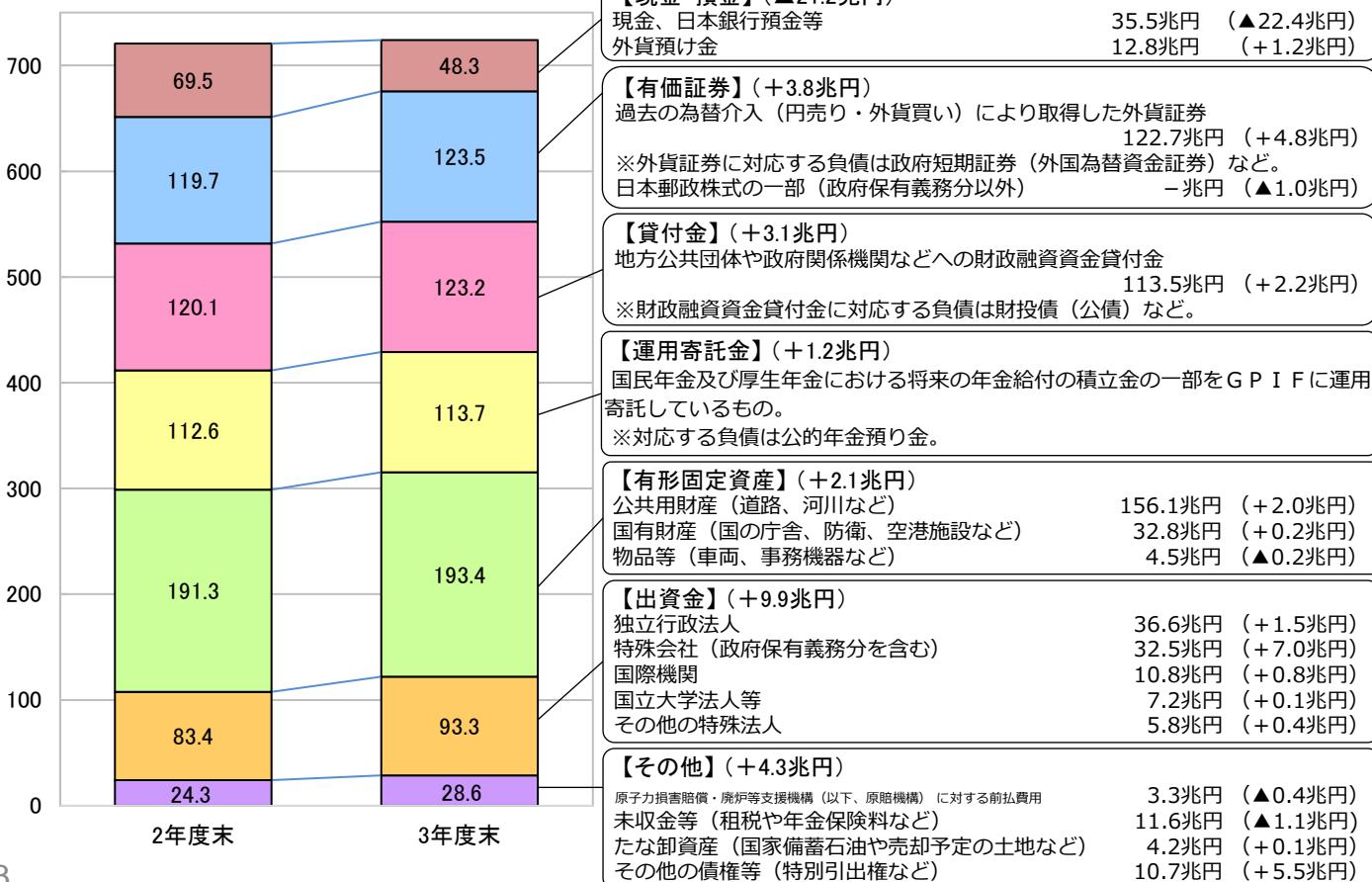
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の資金繰り支援のための出資等により(株)日本政策金融公庫への出資金が6.6兆円増加、大学ファンドの運用原資としての出資により(国研)科学技術振興機構への出資金が0.6兆円増加したことなどにより、全体として9.9兆円増の93.3兆円となりました。

(兆円)

(注)カッコ書き内数は前年度末比

合計 720.8兆円

合計 723.9兆円



負債(1,411.0兆円:対前年度末比+35.0兆円)

主な増減要因等について

➤ 政府短期証券 (88.3兆円:対前年度末比▲4.5兆円)

- ・外国為替資金特別会計において国庫余裕金の繰替使用の増加に伴い外国為替資金証券の発行残高が減少したことなどにより、全体として4.5兆円減の88.3兆円となりました。
(※) 国庫余裕金の繰替使用とは、個別の特別会計等で資金不足となっている場合に、国庫全体で一時的に生じている融通可能な余裕金をその特別会計等に無利子で融通(繰替使用)することです。

➤ 公債 (1,114.0兆円:対前年度末比+30.0兆円)

- ・公共事業費や出資金等の歳出の財源を調達するために発行した建設国債は3.5兆円増の293.7兆円、いわゆる赤字国債である特例国債は42.7兆円増の678.0兆円となりました。一方、基礎年金の国庫負担の追加に伴い見込まれる費用の財源を消費税の増収で賄うまでのつなぎとして発行した年金特例国債は0.3兆円減の3.1兆円、復興事業に必要な財源として発行された復興債は1.4兆円減の5.4兆円、財政融資資金貸付金の貸付けの財源を調達するために発行した財投債は14.1兆円減の104.7兆円、原賠機構に対して発行された交付国債は0.4兆円減の3.3兆円となりました。

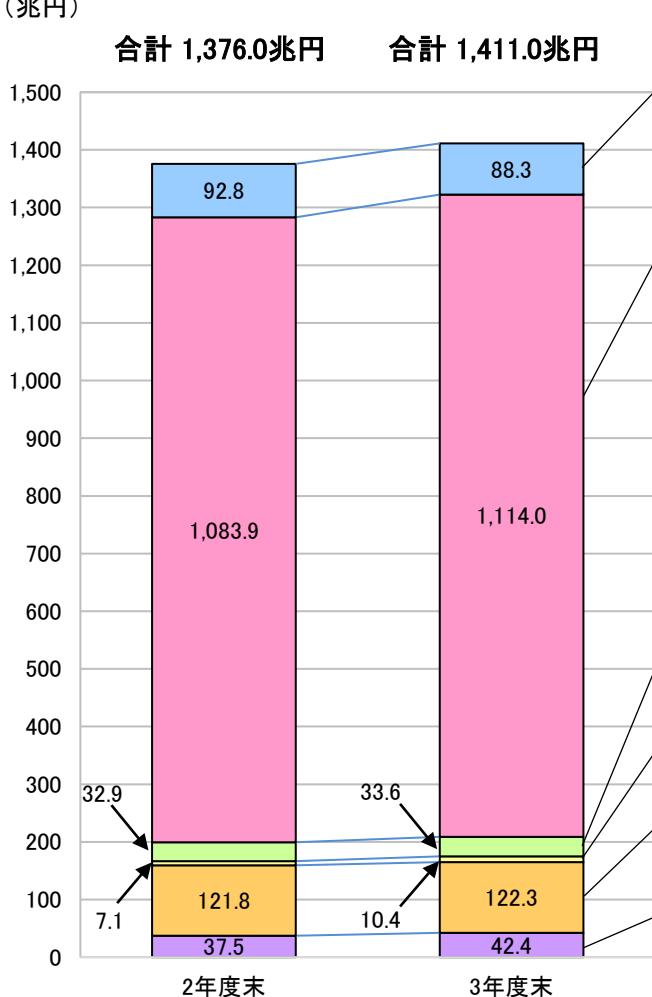
➤ 借入金 (33.6兆円:対前年度末比+0.7兆円)

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計における過去の地方財政の財源不足を補填するために財政融資資金及び民間金融機関から借り入れられた借入金は、地方税収の増加等により償還が行われた結果、1.1兆円減少しましたが、借入を財政融資資金から民間資金へ一部振り替えたことにより、国外部からの借入金は0.6兆円増加しました(特別会計における財政融資資金借入金は国の内部取引であり、財政融資資金貸付金と相殺されるため計上されていません)。

➤ 公的年金預り金 (122.3兆円:対前年度末比+0.5兆円)

- ・厚生年金及び国民年金における将来の年金給付財源の一部である運用寄託金が1.2兆円増加したことなどにより、全体として0.5兆円増の122.3兆円となりました(P24参照)。

(兆円)



(注)カッコ書き内数は前年度末比

【政府短期証券】(▲4.5兆円)

外国為替資金証券	87.0兆円	(▲4.5兆円)
(過去の為替介入時に円貨を調達するために発行)		
石油証券	1.2兆円	(▲0.0兆円)

【公債】(+30.0兆円)

建設国債	293.7兆円	(+3.5兆円)
特例国債	678.0兆円	(+42.7兆円)
年金特例国債	3.1兆円	(▲0.3兆円)
復興債	5.4兆円	(▲1.4兆円)
財投債	104.7兆円	(▲14.1兆円)

<参考>公債の保有者内訳

中央銀行48.20%、預金取扱機関12.31%、
保険・年金基金22.86%、公的年金4.23%、家計1.17%、
海外7.58%、その他3.64%
(出典)日本銀行「資金循環統計」(令和3年度末)
(注)国の財務書類における公債等残高は、出納整理期間発行額を含んだ償却原価法による額であるのに対し、資金循環統計の残高は、年度末時点の時価ベースの額であることから、残高の計数は異なります。

【借入金】(+0.7兆円) 民間金融機関等からの借入れ

地方財政の財源不足(地方負担分)を補填するための財源 (交付税特会)	24.0兆円	(+0.6兆円)
原賠機構に対して発行された交付国債の償還財源 (エネルギー特会)	8.0兆円	(+0.1兆円)

【預託金】(+3.4兆円) 財政融資資金に預託されているもの

日本政策金融公庫	7.5兆円	(+2.7兆円)
国家公務員共済組合	1.9兆円	(▲0.4兆円)

【公的年金預り金】(+0.5兆円)

将来の年金給付のための資産(運用寄託している年金の積立金など)に対応する負債として計上。

【その他】(+4.9兆円)

責任準備金(労災年金や地震再保険など)	9.3兆円	(▲0.2兆円)
退職給付引当金	5.5兆円	(▲0.2兆円)
その他の債務等(特別引出権純累積配分額など)	13.0兆円	(+5.3兆円)

※資産と負債の対応関係についてはP21,22をご参照ください。

(2) フロー(費用・財源)状況について

費 用(180.1兆円: 対前年度比▲10.6兆円)

主な増減要因等について

➤ 社会保障給付費 (53.9兆円: 対前年度比▲0.7兆円)

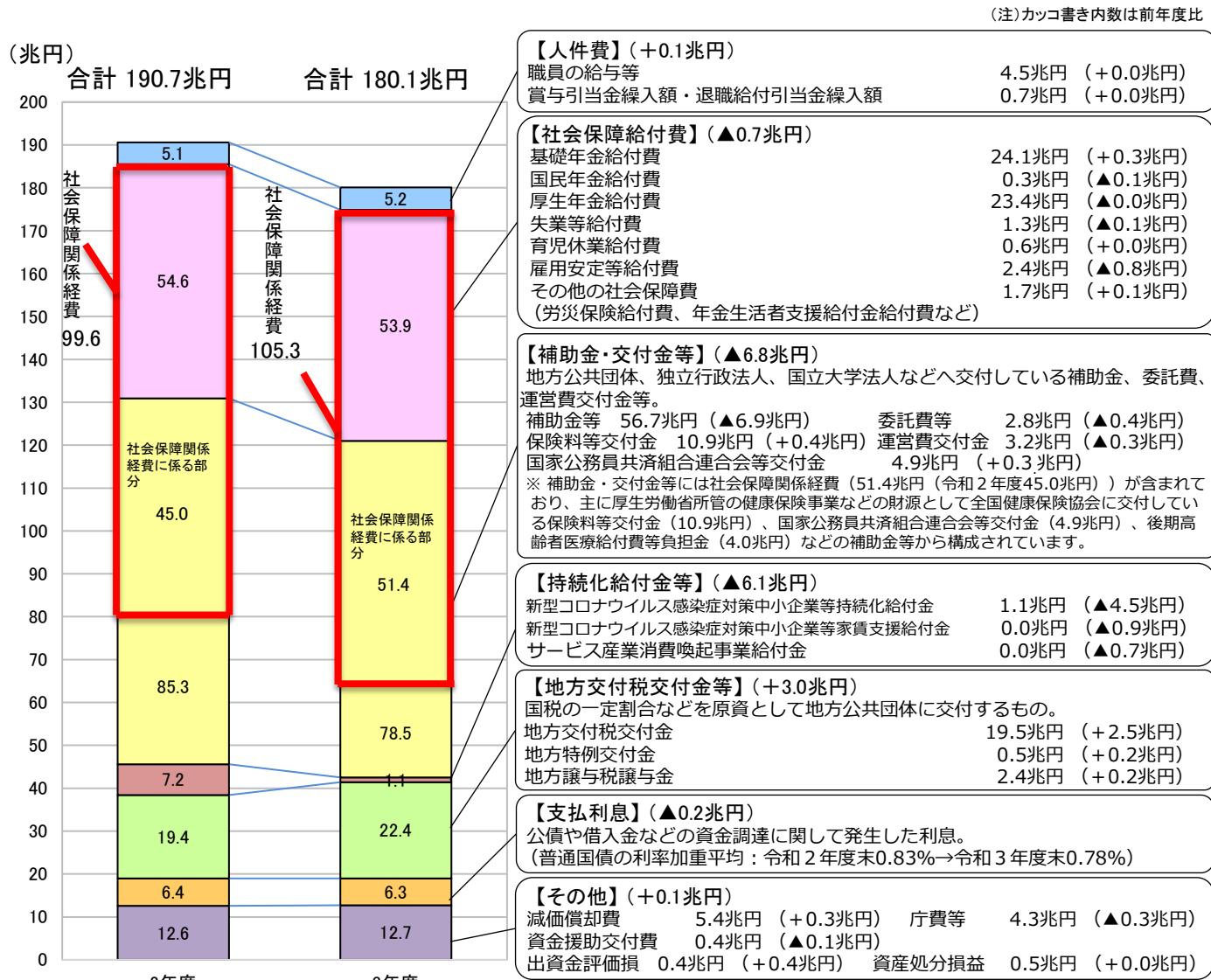
- 年金受給者数の増加等に伴い基礎年金給付費が0.3兆円増加した一方、雇用調整助成金の減少等に伴い雇用安定等給付費が0.8兆円減少したことなどにより、全体として0.7兆円減の53.9兆円となりました。なお、社会保障関係経費は、「社会保障給付費」だけではなく、「補助金・交付金等」にも51.4兆円（令和2年度は45.0兆円）含まれており、これらの社会保障関係経費全体では、5.7兆円増の105.3兆円となりました。

➤ 補助金・交付金等 (78.5兆円: 対前年度比▲6.8兆円)

- 前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応により、新型コロナワイルスワクチン等生産体制整備臨時特例交付金が2.0兆円増加し、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が2.9兆円計上されるなど社会保障関係経費が増加するとともに、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4.2兆円増加しました。一方で、特別定額給付金給付事業費補助金が12.7兆円、中小企業再生支援利子補給補助金が1.8兆円それぞれ減少（皆減）したことに加え、経営安定関連保証等基金補助金が1.2兆円減少したことなどにより、全体として6.8兆円減の78.5兆円となりました（P7参照）。

➤ 地方交付税交付金等 (22.4兆円: 対前年度比+3.0兆円)

- 地方交付税交付金が、地方交付税の法定率分の原資である国税（所得税、法人税等）の税収が増加したこと等により2.5兆円増の19.5兆円、地方特例交付金が、固定資産税減収補填特別交付金等の計上等により0.2兆円増の0.5兆円、地方譲与税譲与金が、特別法人事業税の税収増等により0.2兆円増の2.4兆円となつたことにより、全体として3.0兆円増の22.4兆円となりました。



財源(139.3兆円:対前年度比+7.7兆円)

主な増減要因等について

租税等収入 (71.9兆円:対前年度比+6.9兆円)

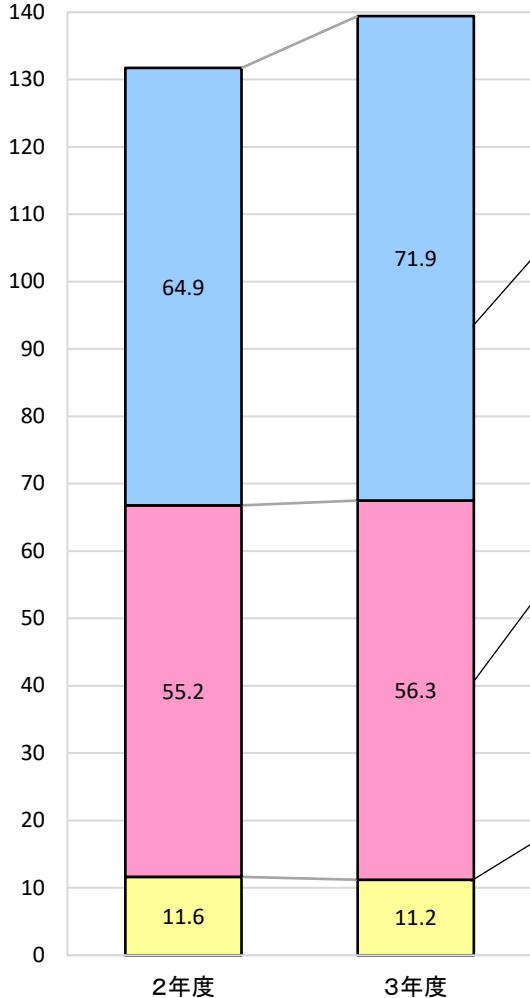
- 所得税は好調な企業収益を背景とした配当税収の増加や雇用・賃金の緩やかな増加による給与税収の増加等により2.2兆円増の21.4兆円、法人税は世界経済の回復に伴う需要増や円安等による企業収益の増加等により2.4兆円増の13.6兆円、消費税は消費や輸入が増加したこと等により0.9兆円増の21.9兆円となり、全体として6.9兆円増の71.9兆円になりました。

社会保険料 (56.3兆円:対前年度比+1.1兆円)

- 被保険者数や賃金（標準報酬月額や標準賞与額）の増加等により厚生年金保険料が0.5兆円増の33.1兆円、健康保険料及び船員保険料が0.3兆円増の10.9兆円となったことなどにより、全体として1.1兆円増の56.3兆円となりました。

(兆円) 合計 131.7兆円 合計 139.3兆円

(注)カッコ書き内数は前年度比



【租税等収入】(+6.9兆円)

一般会計の歳入に組み入れられた所得税や法人税、消費税などと、特別会計に直接組み入れられた特定の税収入を計上。

所得税	21.4兆円 (+2.2兆円)
法人税	13.6兆円 (+2.4兆円)
消費税	21.9兆円 (+0.9兆円)
相続税	2.8兆円 (+0.5兆円)
揮発油税	2.1兆円 (+0.0兆円)
酒税	1.1兆円 (▲0.0兆円)
印紙収入	1.0兆円 (+0.0兆円)
関税	0.9兆円 (+0.1兆円)
復興税	0.4兆円 (+0.0兆円)
その他 (たばこ税、石油石炭税など)	6.7兆円 (+0.8兆円)

【社会保険料】(+1.1兆円)

年金保険料、基礎年金の給付に充てるための拠出金収入、健康保険料及び船員保険料、労働保険料など。

厚生年金保険料	33.1兆円 (+0.5兆円)
国民年金保険料	1.7兆円 (▲0.0兆円)
拠出金収入 (基礎年金)	2.4兆円 (+0.0兆円)
健康保険料及び船員保険料	10.9兆円 (+0.3兆円)
労働保険料	2.6兆円 (▲0.0兆円)
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4.7兆円 (+0.3兆円)
その他 (拠出金収入 (子ども・子育て支援) など)	0.8兆円 (+0.1兆円)

【その他】(▲0.4兆円)

資産の運用益（貸付金や有価証券などの利子収入）や法律で定められた納付金収入、負担金収入、手数料収入、国有財産利用収入など。

外為特会における運用益等	2.2兆円 (▲0.5兆円)
日本銀行納付金収入	1.3兆円 (+0.1兆円)
財投特会における運用益等	0.9兆円 (▲0.2兆円)
GPIFからの納付金収入	0.8兆円 (▲0.8兆円)
その他 (日本中央競馬会納付金など)	6.0兆円 (+1.0兆円)

超過費用(財源合計－業務費用合計=▲40.8兆円)

多額の超過費用と公債発行

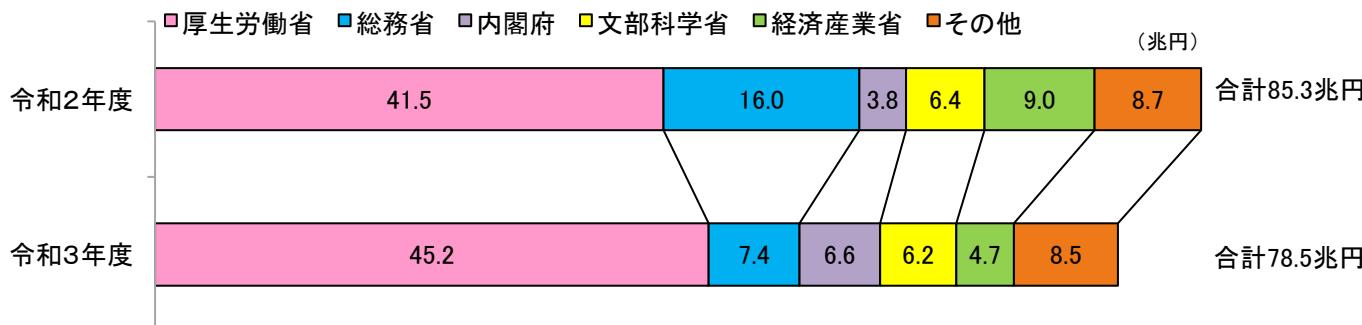
「財源合計(139.3兆円)」から「業務費用合計(180.1兆円)」を差し引きすると▲40.8兆円となり、一年間の業務費用を財源で賄いきれず、引き続き多額の超過費用が発生しています（国の財務書類作成以降最大となった前年度に比べて18.3兆円減少しましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度の▲20.3兆円を依然として大きく上回る水準となっています）。費用の超過分は公債の発行等により予算執行に必要な財源を確保しています。

なお、この超過費用が発生している状況は、企業会計の考え方でみると、「当期純損失」（いわゆる赤字決算）であるといえ、国の厳しい財政状況を示しています。

【参考1】補助金・交付金等について

令和3年度の業務費用の43.6%を「補助金・交付金等」が占めています。これらの「補助金・交付金等」の大部分は、地方公共団体や民間団体等を通じて、社会保障、公共事業、文教及び科学技術振興等、各種の行政施策の遂行のための重要な財源として使用されており、その状況は以下のとおりです。

〈補助金・交付金等の所管別内訳〉



〈主な所管の「補助金・交付金等」の特色〉

(1) 厚生労働省 (45.2兆円 : 対前年度比+3.6兆円)

厚生労働省の「補助金・交付金等」は、健康保険事業等の財源として交付する保険料等交付金（10.9兆円）の他に、地方公共団体に対する医療、介護等の給付費負担金や職業訓練補助など、国民全体の健康・福祉・生活に寄与しています。令和3年度は、新型コロナワクチンの接種が本格化したことなどに伴い、ワクチンの生産体制整備等のための新型コロナワクチン等生産体制整備臨時特例交付金が増加（2.0兆円）したことにより、地方公共団体におけるワクチンの接種体制構築等のための新型コロナワクチン接種体制確保事業費臨時補助金の増加（0.7兆円）や、ワクチン接種を実施するための新型コロナワクチン接種対策費負担金の増加（0.7兆円）などにより、総額は45.2兆円と前年度と比べて3.6兆円の増加となりました。

(2) 総務省 (7.4兆円 : 対前年度比▲8.6兆円)

総務省の「補助金・交付金等」は、地方公共団体等を通じた国民生活の基盤に広く関わる行政機能を発揮するための事業等の財源として交付しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施するための新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が増加（4.2兆円）した一方、特別定額給付金給付事業費補助金が減少（12.7兆円（皆減））したことなどにより、総額は7.4兆円と前年度と比べて8.6兆円の減少となりました。

(3) 内閣府 (6.6兆円 : 対前年度比+2.8兆円)

内閣府の「補助金・交付金等」は、幼児教育・保育の無償化や児童手当の交付等による子ども・子育て支援や、地域活性化の取組に対する支援を通じて地方創生の推進に寄与しています。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶ中、子育て世帯に対する給付を行うとともに、住民税非課税世帯に対する給付金の支給を行うための子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金の計上（2.9兆円）などにより、総額は6.6兆円と前年度と比べて2.8兆円の増加となりました。

(4) 文部科学省 (6.2兆円 : 対前年度比▲0.2兆円)

文部科学省の「補助金・交付金等」は、義務教育費国庫負担金（1.5兆円）、国立大学法人等や独立行政法人に対する運営費交付金（1.8兆円）の他、私立大学や研究開発に対する補助金、更には高等学校等就学支援のための地方公共団体を通じた交付金など、教育・文化・研究開発に寄与しています。令和3年度は、公立学校情報機器整備費補助金の減少（0.2兆円）などにより、総額は6.2兆円と前年度と比べて0.2兆円の減少となりました。

(5) 経済産業省 (4.7兆円 : 対前年度比▲4.3兆円)

経済産業省の「補助金・交付金等」は、中小企業支援、地域の産業振興、新エネルギー・省エネルギーの導入促進等を図るため、民間団体、地方公共団体等へ交付しています。令和3年度は、ポストコロナ・ワクチン接種等のための中小企業等の事業再構築を支援するための中小企業等事業再構築促進補助金を計上（1.1兆円）した一方、中小企業再生支援利子補給補助金の減少（1.8兆円（皆減））や経営安定関連保証等基金補助金の減少（1.2兆円）などにより、総額は4.7兆円と前年度と比べて4.3兆円の減少となりました。

(6) その他 (8.5兆円 : 対前年度比▲0.2兆円)

その他は、上記の各所管を除く、国土交通省、農林水産省、外務省、環境省などの各所管の合計額です。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者に対する支援を行うための高収益作物次期作支援交付金の減少（0.1兆円）などにより、その他の所管の合計額は8.5兆円と前年度と比べて0.2兆円の減少となりました。

【参考2】 社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類(一般会計・特別会計)の関係

国の財務書類（一般会計・特別会計）において社会保障関連で計上されるのは、下図の着色範囲です。

我が国の社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類
(一般会計・特別会計) の範囲 (イメージ)

生活保護	児童手当	児童障害福祉	基礎年金	国民健康保険	後期高齢者医療制度	介護保険	雇用保険(失業給付)	健康保険(協会けんぽ)	雇用保険(育児休業給付)	健康保険(組合健保)	雇用保険(雇用保険二事業)	労災保険	厚生年金
市・都道府県 1/4	市町村 13.7%	事業主負担 17.7%	基礎年金保険料 1/2	国民健康保険料 1/2	保険料・後期高齢者交付金 1/2	介護保険料 1/2	雇用保険料 3/4	健康保険料 83.6%	雇用保険料 7/8	健康保険料 10/10	雇用保険料 (全額事業主負担) 10/10	労災保険料 10/10 (全額事業主負担)	厚生年金保険料 10/10
国庫負担 3/4	国庫負担 54.9%	国庫負担 1/2	国庫負担 1/2	国庫負担 41/100	都道府県 9/100 市町村 1/12	都道府県 1/12 市町村 1/8	都道府県 1/8	国庫負担 1/3	国庫負担 1/4	国庫負担 1/4 国庫負担 16.4%	国庫負担 1/8	その他の社会保障費 厚生年金給付費 ・国家公務員共済組合 連合会等交付金	
補助金等	補助金等	補助金等	基礎年金給付費	補助金等	補助金等	補助金等	失業等給付費	保険料等交付金・補助金等	育児休業給付費		雇用安定等給付費		
上の主要な科目名 (業務費用計算書)													

* 財源の色塗り(ピンク色)の範囲を国(一般会計及び特別会計)から給付しています。

(注1) 財源の構成及び負担割合は、厚生労働省資料に基づいています。

(注2) 雇用保険(失業給付及び育児休業給付)については、平成29年度～令和3年度の間、本来の国庫負担額(1/4及び1/8)の10%に相当する額を、国庫が負担することとなっています。また、令和2年度及び令和3年度における日雇労働求職者給付金以外の求職者給付、雇用継続給付及び職業訓練受講給付金並びに広域延長給付を受ける者に係る求職者給付に要する費用の一部に充てるため、新型コロナウイルス感染症等の影響による経済情勢の変化及び労働保険特別会計の雇用勘定の財政状況を踏まえ、予算で定めるところにより、その費用の一部を国庫が負担することができます。雇用保険(雇用保険二事業)については、令和2年度及び令和3年度の間、雇用調整助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金、新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース助成金に係る費用の一部を国庫が負担することとなっています。児童・障害福祉のうち、児童入所施設等の措置費の負担割合は、原則として、国1/2、都道府県・指定都市・中核市・児童相談所設置市1/2等となっています。児童手当については、令和3年度当初予算ベースの割合を示したものです。なお、事業主負担には公務員分を含みます。

(注3) この図表は社会保障財源及び給付の全体像と国の財務書類との関係を概略的にイメージ化したものであり、実際には保険料の軽減分の一部を国庫負担で賄っているもの等があります。

3. 資産・負債差額の増減要因

➢ 令和3年度末の「資産・負債差額」は▲687.0兆円(対前年度末比▲31.9兆円)

- ・資産・負債差額は、当年度の超過費用（財源から業務費用を控除した額）が▲40.8兆円となったことに加え、資産評価差額が▲4.3兆円、外国為替資金特別会計が保有する資産・負債の為替換算差額が12.5兆円生じたことなどにより、結果として▲687.0兆円となり、前年度末（▲655.2兆円）から31.9兆円の悪化となりました。

資産・負債差額について

- ・国の会計においては、企業会計と異なり、株主の持分としての「資本（株主資本）」という概念がないこと等から、「純資産の部」ではなく「資産・負債差額の部」として整理しています。
- ・この資産・負債差額については、資産・負債差額増減計算書において増減要因を開示しています。

(単位：兆円)

I 前年度末資産・負債差額	▲655.2
II 本年度業務費用合計	▲180.1
III 財源	139.3
租税等収入	71.9
社会保険料	56.3
その他	11.2
超過費用（財源(III)－本年度業務費用合計(II)）	▲40.8
IV 資産評価差額	▲4.3
V 為替換算差額	12.5
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減（注1）	▲0.5
VII その他資産・負債差額の増減（注2）	1.3
本年度末資産・負債差額(I～VIIの合計)	▲687.0

IV 資産評価差額について

「資産評価差額」が▲4.3兆円となったのは、外国為替資金特別会計が保有する外貨証券について時価評価に伴う評価減（▲6.4兆円）が生じた一方、出資金について、出資先法人の純資産額増加等に伴う評価増（1.4兆円）や時価評価に伴う評価増（0.7兆円）が生じたことなどによるものです。

V 為替換算差額について

「為替換算差額」が12.5兆円となったのは、為替の影響（令和2年度末1ドル104円→令和3年度末1ドル115円）により、外国為替資金特別会計が保有する外貨証券の為替換算差益（10.3兆円）や外貨預け金の為替換算差益（1.5兆円）が生じたことなどによるものです。

(注1) 年金給付財源（現金・預金、運用寄託金等）が増えたことに伴う預り金（負債）の増加を反映したものです。

(注2) 地方公共団体からの公共用財産の受入（補助事業分）、過年度の誤謬訂正等を反映したものです。

【参考】資産・負債差額の増減要因(過去からの累積額)

- 令和3年度末における資産・負債差額は▲687.0兆円となっており、国の財務書類の作成初年度(平成15年度)期末時点での資産・負債差額▲245.2兆円から約2.8倍の水準となりました。
- 平成16年度から令和3年度における資産・負債差額の変動額の合計▲441.9兆円のうち▲515.8兆円は超過費用によるものです。

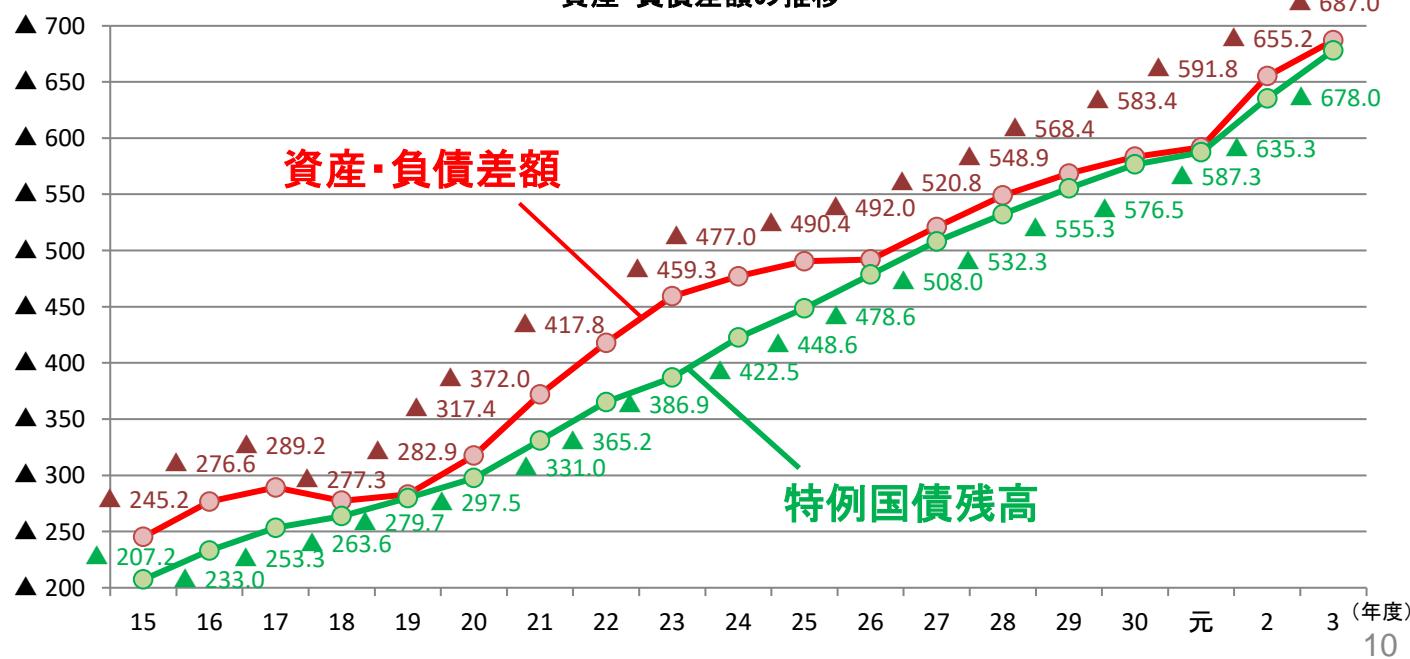
資産・負債差額の増減要因(過去からの累積額)

(単位:兆円)

	平成15年度末	平成16年度～令和2年度における変動額	令和2年度末	令和3年度における変動額	令和3年度末
資産・負債差額の構成要素	作成初年度貸借対照表 資産・負債差額(A)	▲ 245.2	-	▲ 245.2	-
	変動額計(B)	-	▲ 410.0	▲ 410.0	▲ 31.9
	超過費用(財源－業務費用)	-	▲ 475.0	▲ 475.0	▲ 40.8
	資産評価差額	-	26.3	26.3	▲ 4.3
	為替換算差額	-	▲ 3.8	▲ 3.8	12.5
	公的年金預り金の 変動に伴う増減	-	28.3	28.3	▲ 0.5
	その他資産・負債差額の増 減	-	14.2	14.2	1.3
資産・負債差額(A+B)		▲ 245.2	-	▲ 655.2	-
					▲ 687.0

- 資産と負債の差額である資産・負債差額については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。
- 資産・負債差額の悪化が緩和された原因が、歳出の見直し・効率化等に伴う超過費用の改善ではなく、資産評価差額、為替の状況による為替換算差額等によるものである場合は、毎年多額の公債発行が必要な財政状況が変わることはありません。

資産・負債差額の推移



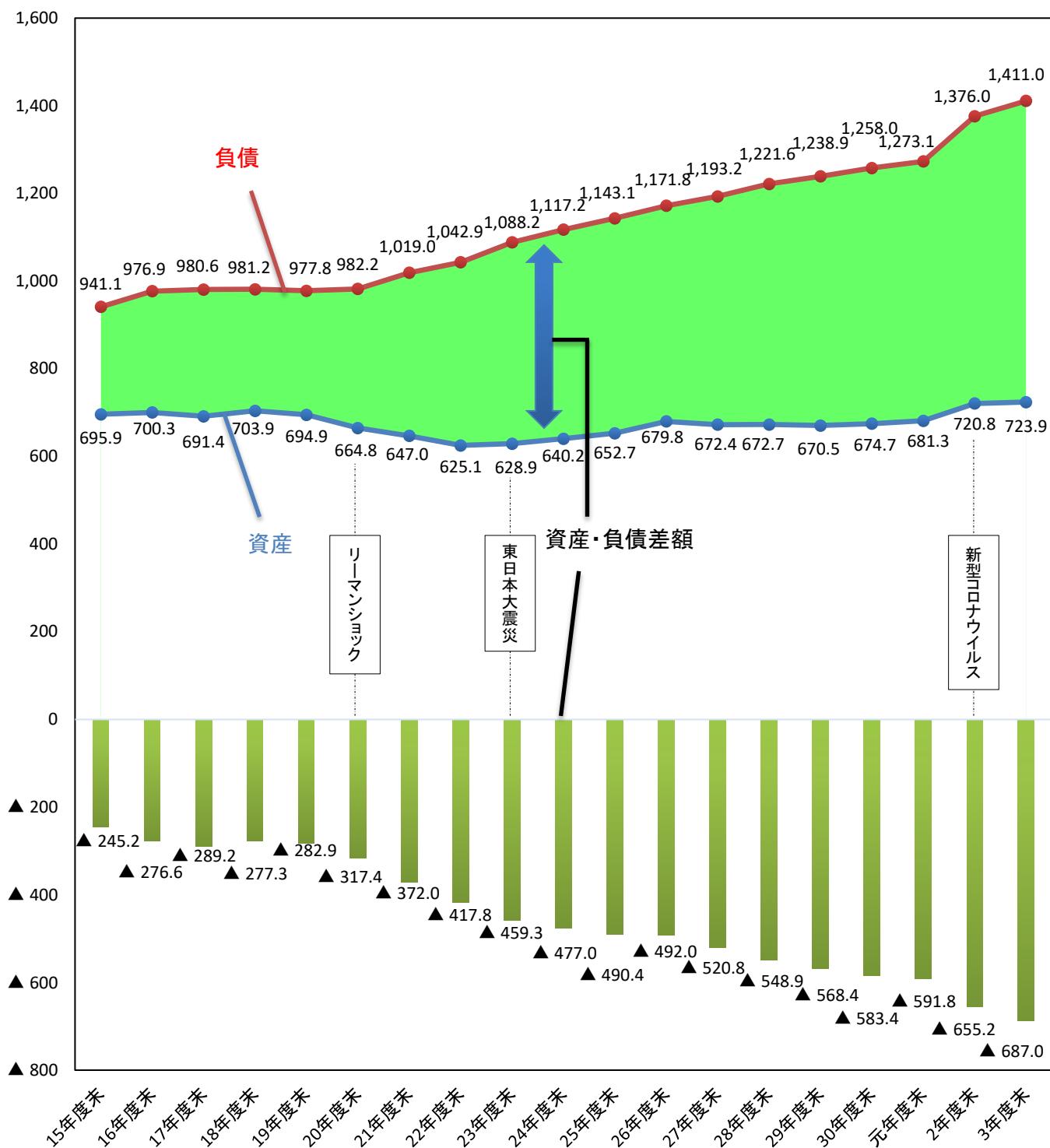
4. 財務状況の推移

(1) ストック(資産・負債)及びフロー(費用・財源)の推移

ストック

◇ 国の財務書類作成初年度の期末時点の平成15年度末以降でみると、資産は平成15年度末695.9兆円から令和3年度末723.9兆円へと大きな増加とはなっていないものの、負債は公債残高の累増により平成15年度末941.1兆円から令和3年度末1,411.0兆円へと増加し続けており、資産・負債差額は441.9兆円の悪化となっています。

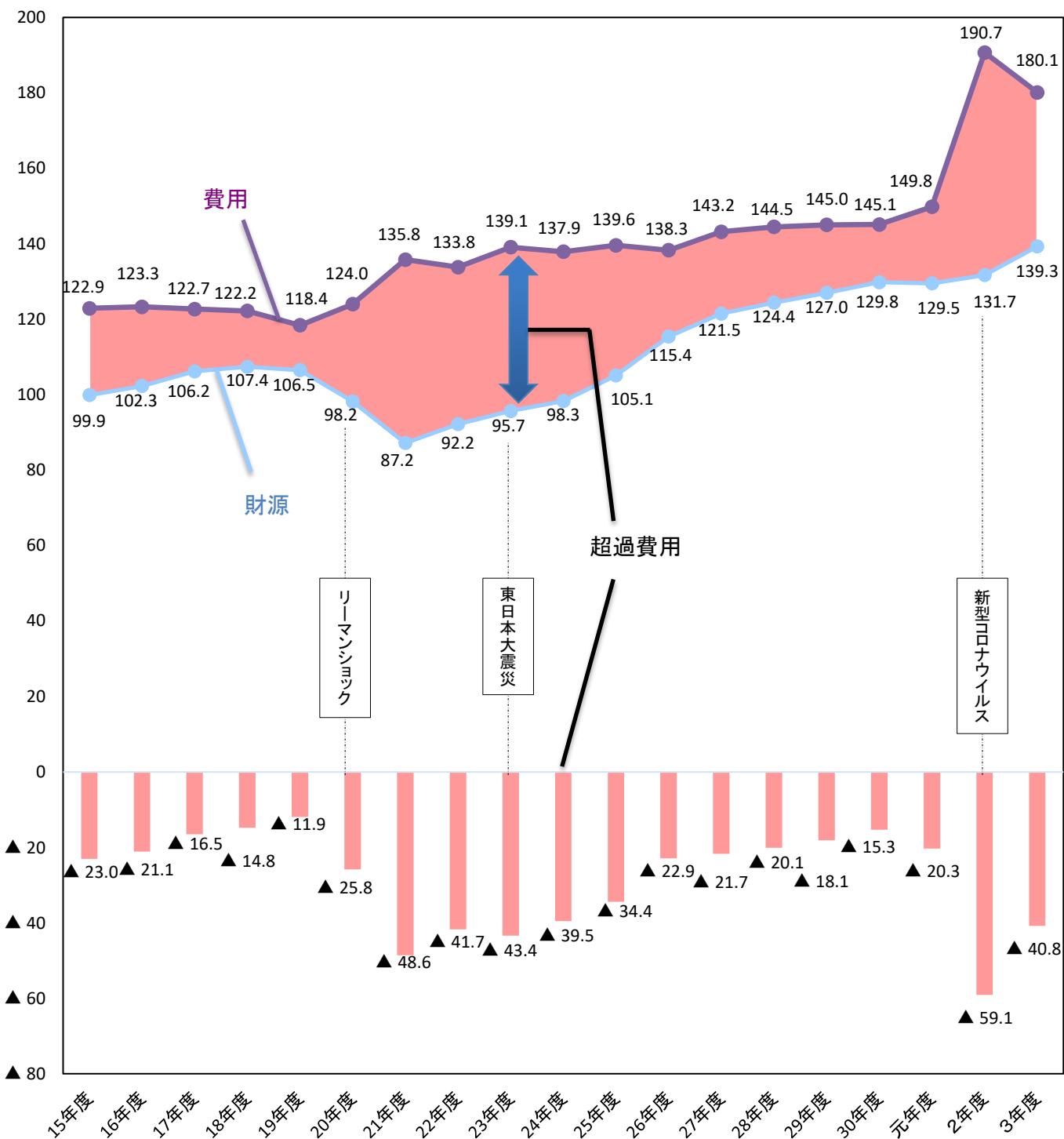
(兆円)



フロー

◇ 超過費用は、平成20年度のリーマンショックの影響により平成21年度に一時大きく増加し、その後は減少傾向にありましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により業務費用が大きく増加しているため、再び大きく増加しています。1年間の業務費用を財源で賄いきれない状況が継続している中で、財政状況はより一層厳しさを増しています。

(兆円)



(2) ストック(資産・負債)の科目別内訳の推移

資産

➤ 資産合計は、平成23年度末比で95.0兆円の増加

- 現金・預金、有価証券、出資金などが増加傾向にある一方、財政融資資金等の貸付金が令和元年度末までは減少傾向にあったことなどにより、資産全体としては緩やかに増加しています。

➤ 現金・預金は、平成27年度末と令和2年度末に大きく増加

- 現金・預金は、令和元年度末までは国債発行額の平準化を図る等の理由により前倒債の発行額が増加傾向にある中、平成27年度末以降はマイナス金利の影響により日本銀行への貸付け（日銀現先）を行っていないことなどにより増加傾向（平成27年度末に大きく増加）となっていました。令和2年度末に、新型コロナウイルス感染症対策に係る一部の事業の令和3年度への繰越等により大きく増加しましたが、令和3年度末は翌年度への繰越額が減少したこと等により令和元年度末の水準に戻りました。

➤ 有価証券は、為替相場の動向に大きく影響される

- 有価証券は、その大半が外国為替資金特別会計において保有する外貨証券であり、為替相場の変動に伴う為替換算により残高が大きく増減します。なお、外貨証券の残高は、平成23年度末86.4兆円（1ドル77円）、平成26年度末128.7兆円（1ドル118円）、令和3年度末122.7兆円（1ドル115円）と推移しています。

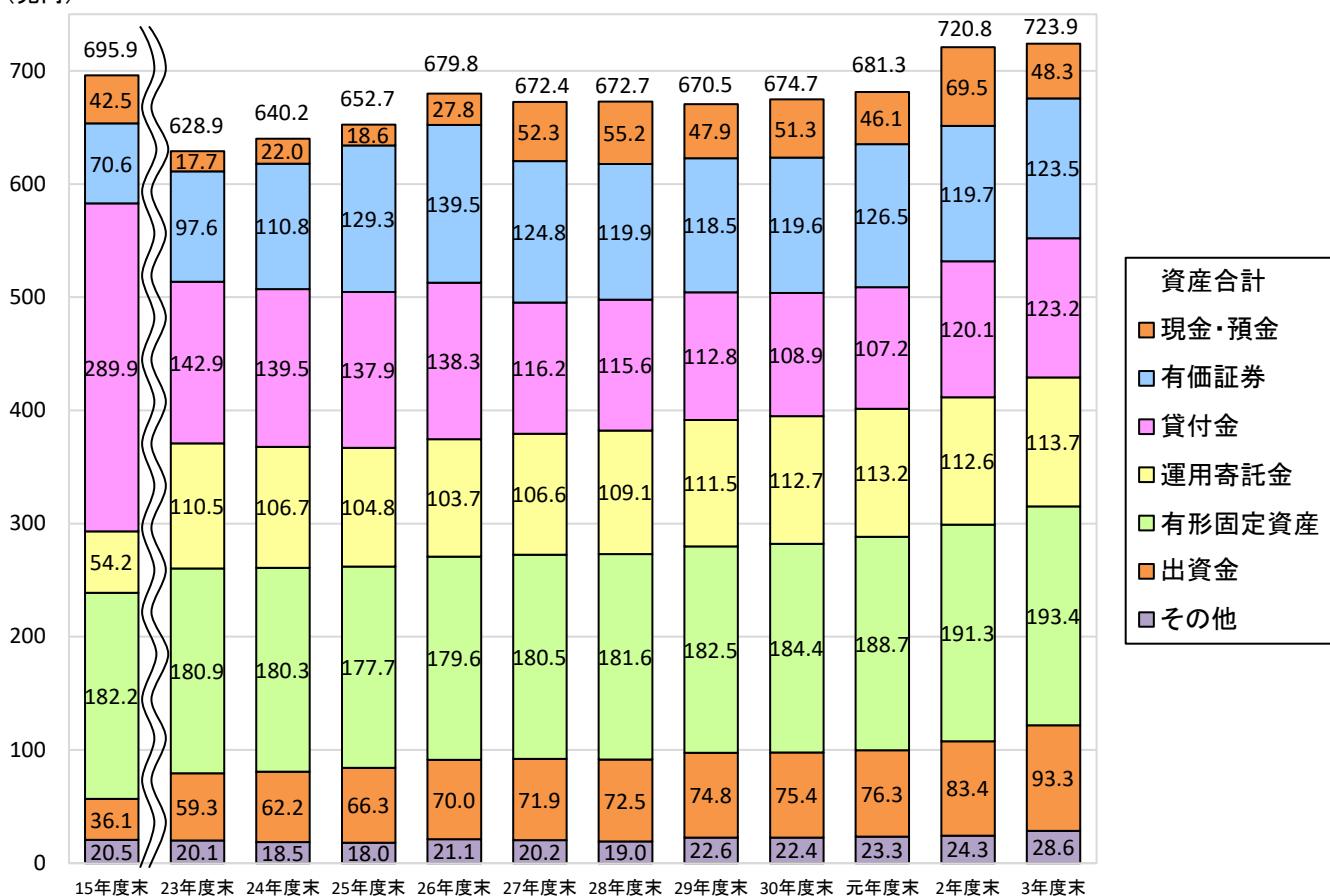
➤ 運用寄託金は、平成27年度末以降は増加傾向

- 運用寄託金は、平成21年度以降は国民年金及び厚生年金の給付のため取り崩したことにより平成26年度末まで減少していましたが、平成27年度末以降は厚生年金保険料の増加等により増加傾向となっています。

➤ 出資金は、平成23年度末比で34.0兆円の増加

- 出資金は、出資先法人の株価の上昇や純資産額の増加等により年々増加しています。なお、令和3年度末は、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小事業者等の資金繰り支援のための出資等により（株）日本政策金融公庫への出資金が増加したことなどにより9.9兆円増加しました（P3参照）。

(兆円)



負債

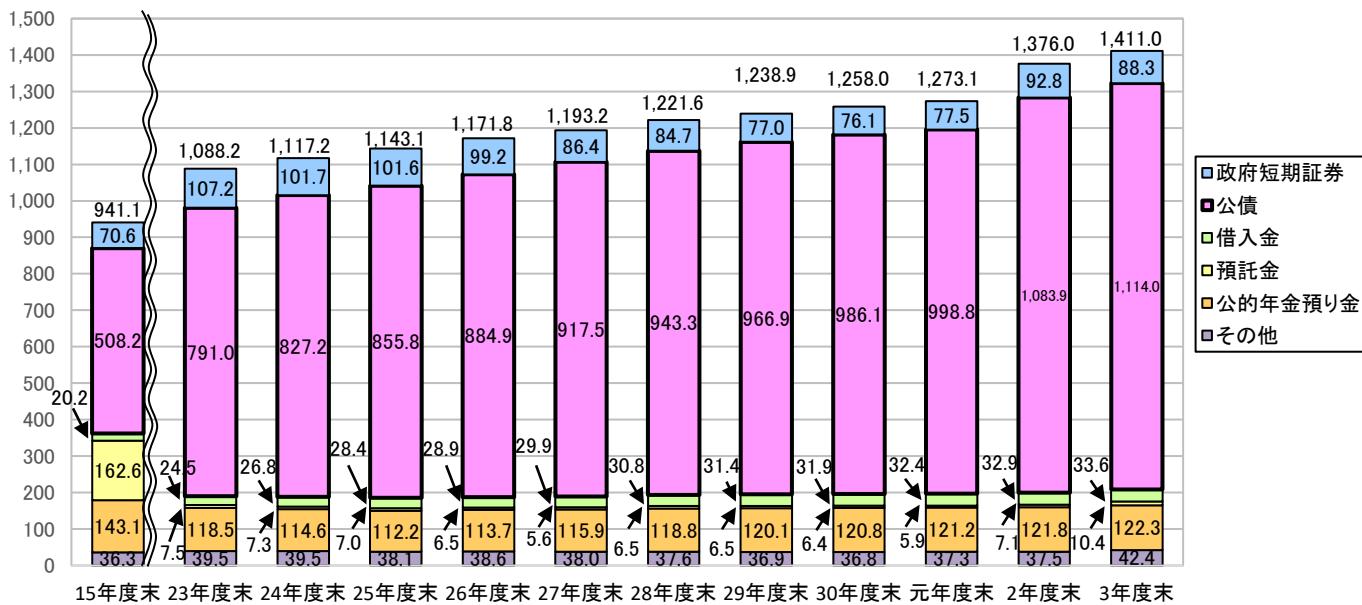
➤ 負債合計は、平成23年度末比で322.7兆円の増加

- ・負債は増加し続けており、特に公債は、平成23年度末から令和3年度末までの10年間で323.0兆円の増加（平成23年度末791.0兆円から令和3年度末1,114.0兆円）となっています。

➤ 公債は、特例国債が大幅に増加

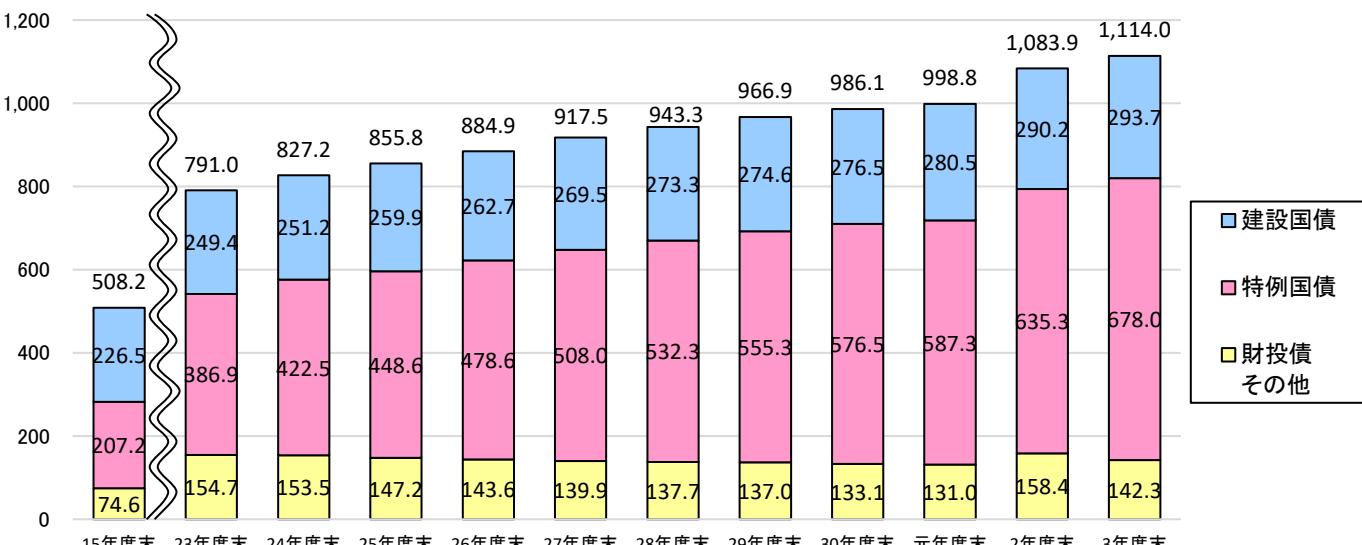
- ・公債の内訳をみると、平成23年度末から令和3年度末までの10年間で、建設国債が44.3兆円の増加（平成23年度末249.4兆円から令和3年度末293.7兆円）となっているのに対し、特例国債は近年の財源の不足を反映して291.1兆円の増加（平成23年度末386.9兆円から令和3年度末678.0兆円）となっており、その急激な増加の状況がうかがえます。
- ・財投債については、財政融資資金貸付金の貸付規模が縮小傾向にある状況を反映し、減少傾向となっている中で、令和2年度末に新型コロナウイルス感染症への対応による貸付規模の増加に伴い増加となりましたが、令和3年度末には、財政融資の資金需要に備えて前年度末に保有していた現金・預金の活用により財投債の発行が抑制されたこと等に伴い減少となった結果、10年間では6.2兆円の減少（平成23年度末110.9兆円から令和3年度末104.7兆円）となっています。
- ・なお、公債の償還に関しては、P23「公債残高及び償還について」をご参照ください。

(兆円)



【公債の内訳】

(兆円)



(注) 財投債その他の残高は、内部保有による相殺の影響額を含めているため、財投債その他の公債の単純合計額とは一致しません。

(3) フロー(費用・財源)の科目別内訳の推移

費用

➤ 費用合計は、平成23年度比で41.1兆円の増加

- 費用合計は、高齢化の進行に伴う社会保障関係経費（「社会保障給付費」と、「補助金・交付金等」に含まれる社会保障関係経費の合計）の増加などにより、令和元年度までは緩やかな増加傾向となっていましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症への対応により大きく増加しています。なお、費用の過半を占めている社会保障関係経費は、平成23年度比で32.6兆円増加しています。

（参考）社会保障関係経費の推移

H23 : 72.7兆円 → R元 : 88.3兆円 (+15.6兆円) → R3 : 105.3兆円 (対R元+17.0兆円、対H23+32.6兆円)

➤ 社会保障給付費は、平成23年度比で8.7兆円の増加

- 社会保障給付費は、年金受給者数の増加等に伴う基礎年金給付費の増加等により、令和元年度までは緩やかな増加傾向となっていましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症への対応による雇用安定等給付費の増加等により大きく増加しています。

➤ 補助金・交付金等は、平成23年度比で33.4兆円の増加

- 補助金・交付金等は、平成23年度に発生した東日本大震災への対応や社会保障関係経費の増加等により、緩やかな増加傾向となっていましたが、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症への対応等により大きく増加しています。

（参考1）「補助金・交付金等」に含まれる社会保障関係経費の推移

H23 : 27.4兆円 → R元 : 37.9兆円 (+10.4兆円) → R3 : 51.4兆円 (対R元+13.5兆円、対H23+23.9兆円)

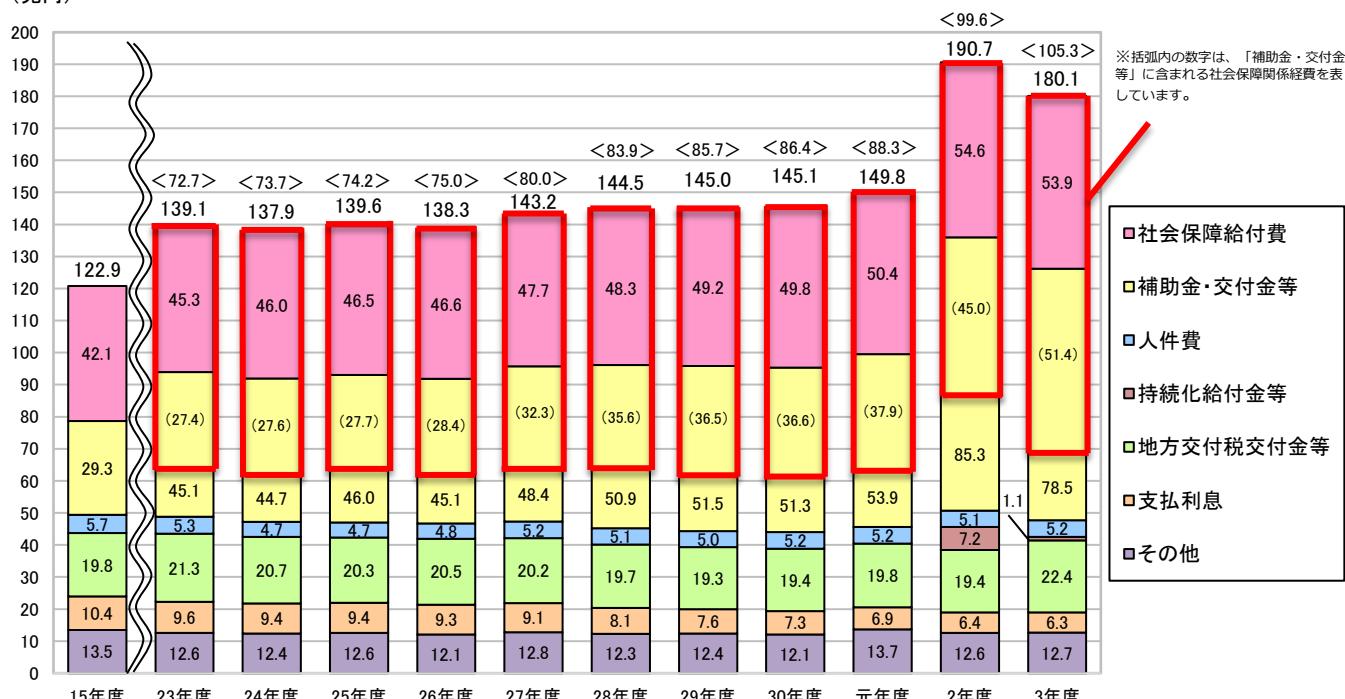
（参考2）平成26年度と平成28年度を比べると5.8兆円増加していますが、このうち4.8兆円の増加は、平成27年10月の被用者年金制度の一元化に伴い共済組合等が行う厚生年金の給付等のための国家公務員共済組合連合会等交付金の増加によるものです。また、同時に見合いの財源として、国家公務員共済組合連合会等拠出金収入が4.6兆円増加しています。

➤ 支払利息は、近年の低金利等により減少傾向

- 公債、政府短期証券、借入金及び預託金の合計額が増加している一方で、公債等のオーバーパー（打歩）発行に伴う債券の発行額と額面額の差額の償却（支払利息の控除）が続いている中、平均金利が低下（普通国債の利率加重平均：平成23年度末1.24%→令和3年度末0.78%）しているため、支払利息は減少傾向にあります。ただし、国債金利が上昇すれば、利払費の増加による財政の圧迫を引き起こしかねない点に留意が必要です。

（参考）公債及び政府短期証券を額面を下回る価額で発行又は上回る価額で発行した場合に生じる債券の発行額と額面額の差額、利息の調整としての性格を有しているため、債券の発行期間にわたって償却をし、その償却額は支払利息（又は支払利息の控除）として計上します。なお、債券の発行額と額面額の差額のうち、令和3年度における償却額（支払利息の控除額）は1.6兆円となっています。

(兆円)



(注1) 社会保障給付費は、厚生・基礎・国民年金給付費や失業等給付費などにより構成されています。

(注2) 上記の図の赤枠部分、<>内の数字は、社会保障関係経費の全体額を表しています。

(注3) 平成15年度は、社会保障関係経費の金額を集計していないため、表示していません。

※括弧内の数字は、「補助金・交付金等」に含まれる社会保障関係経費を表しています。

- ▣ 社会保障給付費
- ▢ 補助金・交付金等
- ▢ 人事費
- ▢ 持続化給付金等
- ▢ 地方交付税交付金等
- ▢ 支払利息
- ▢ その他

財源

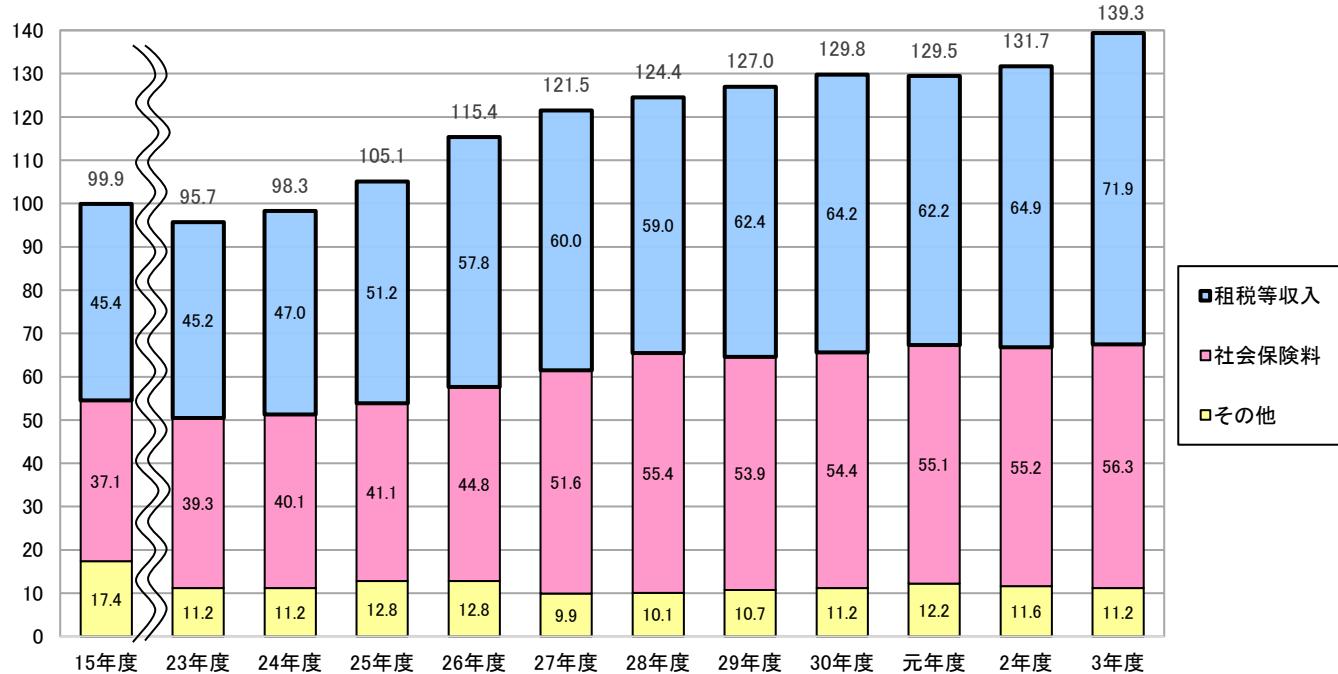
➤ 財源合計は、平成23年度比で43.6兆円の増加

- 財源合計は、平成23年度以降、消費税などの租税等収入や年金制度改正に基づき平成16年から平成29年9月まで保険料率が段階的に引き上げられた厚生年金保険料などの社会保険料が増加傾向にあるため、年々増加しています。

➤ 租税等収入は、平成23年度比で26.7兆円の増加

- 租税等収入は、平成23年度以降は景気の緩やかな回復基調により増加傾向となっており、基幹3税の所得税、法人税及び消費税は平成23年度と比べてそれぞれ7.9兆円、4.3兆円、11.7兆円増加しています。特に消費税は、消費税率が平成26年度に5%から8%に、また令和元年度に8%から10%にそれぞれ引き上げられることなどにより大幅に増加しています。

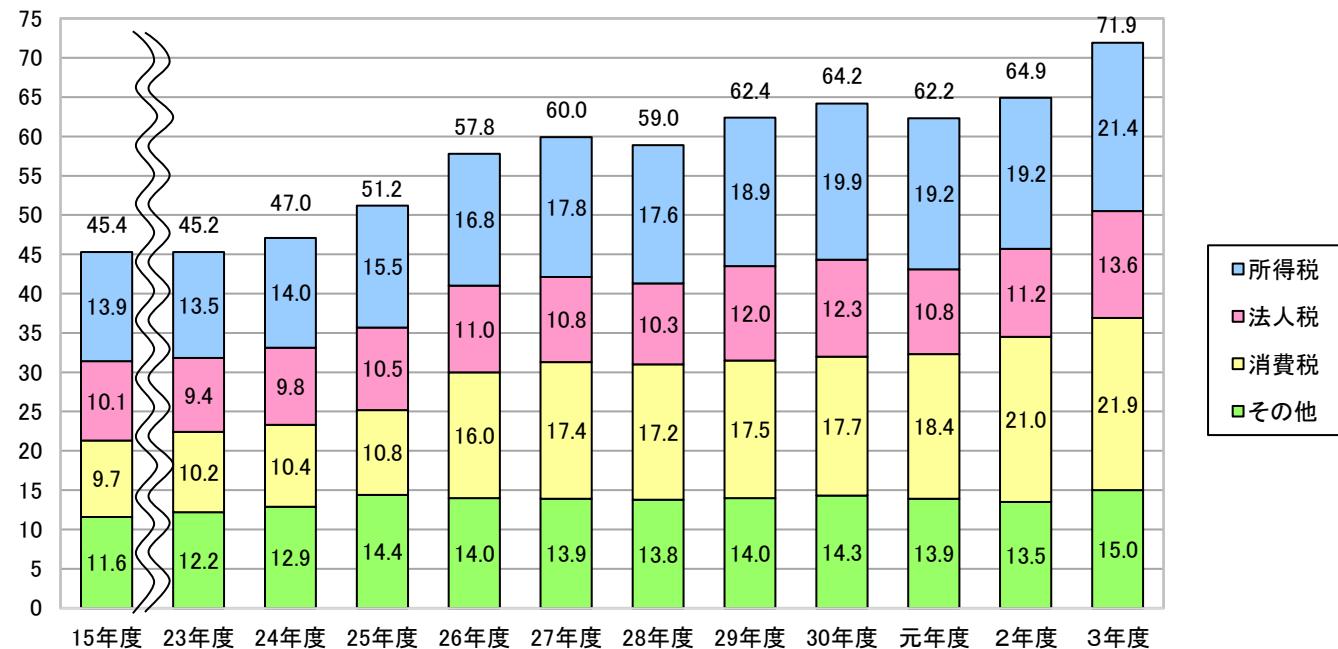
(兆円)



(注) 社会保険料は、年金保険料や健康保険料及び船員保険料、労働保険料などにより構成されています。

【租税等収入の内訳】

(兆円)



5. 参考

(1) 令和3年度国の「歳入歳出決算」と「財務書類」について

国の歳入歳出決算(現金主義)と財務書類(発生主義)の関係

国の歳入歳出決算について

- ◇ 国の歳入歳出決算は、一般会計及び特別会計について、一会计期間における一切の収入(歳入)及び支出(歳出)の実績を示すものです。

純計について

- ◇ 「純計」とは、一般会計及び特別会計の歳入歳出額の単純合計額から会計相互間等の重複額を控除し、また、国債整理基金特別会計における借換えのための公債金収入額及び借換償還額を控除したもので、国の実質上の財政規模を示すものです。

令和3年度歳入歳出決算

(単位:兆円)

	歳入	歳出	差額 (注1)
一般会計	169.4	144.6	24.8
13特別会計合計 (注2)	455.6	441.1	14.5
合計 (一般会計+特別会計)	625.0	585.7	39.2
重複分及び借換債控除	302.3	300.4	1.9
純計 (一般会計+特別会計)	322.7	285.3	37.3

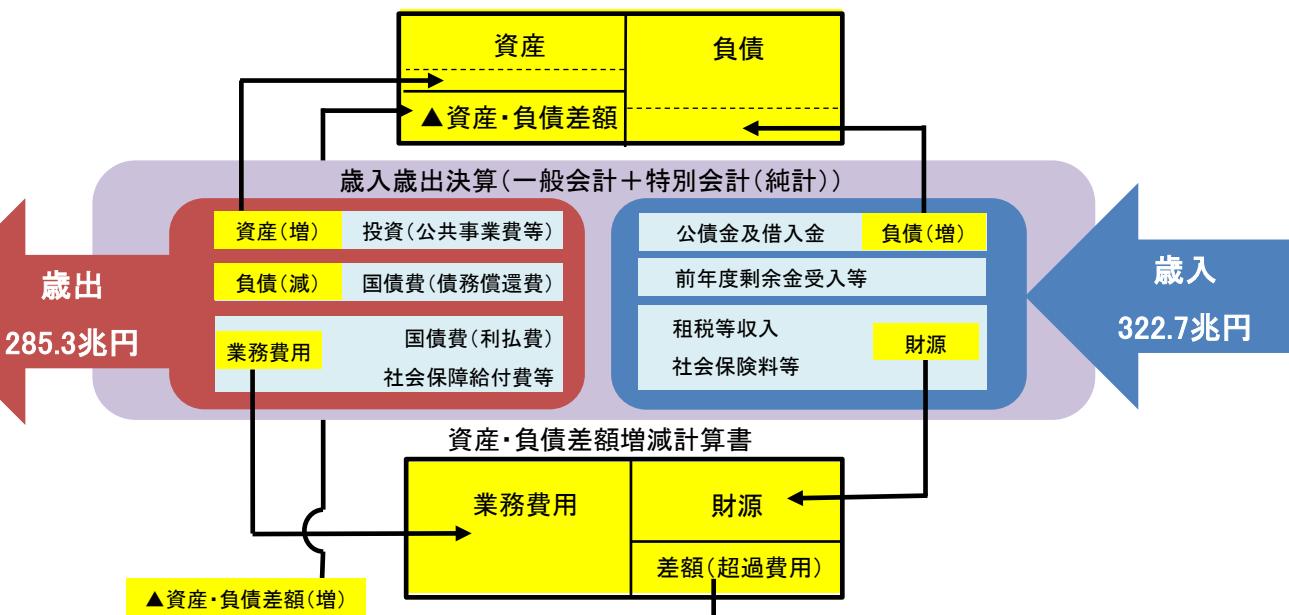
(注1) 差額は決算上の剩余金であり、一般会計では翌年度への繰越歳出予算の財源に充てられる額(22.4兆円)などが含まれています。また、各特別会計では当該特別会計の積立金への積立て等の処理が行われます。

(注2) 令和3年度において設置されている特別会計は、以下のとおりです。

- ・交付税及び譲与税配付金特別会計
- ・地震再保険特別会計
- ・国債整理基金特別会計
- ・外国為替資金特別会計
- ・財政投融资特別会計
- ・エネルギー対策特別会計
- ・労働保険特別会計
- ・年金特別会計
- ・食料安定供給特別会計
- ・国有林野事業債務管理特別会計
- ・特許特別会計
- ・東日本大震災復興特別会計
- ・自動車安全特別会計

歳入歳出決算(純計)と財務書類の関係

貸借対照表



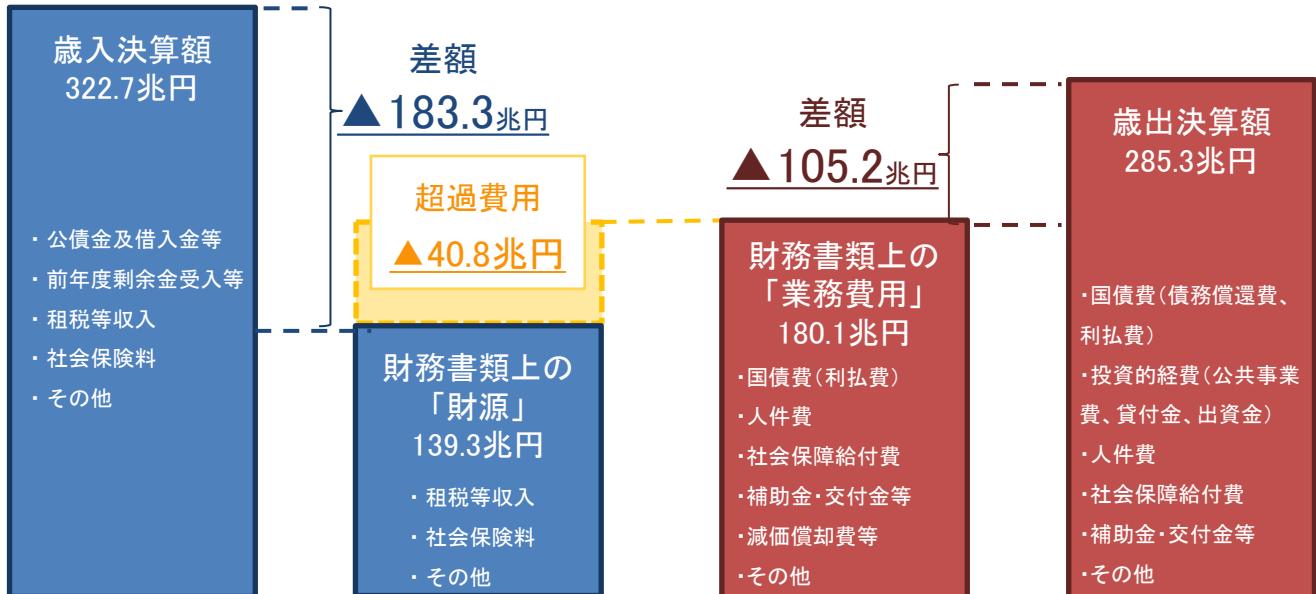
国の歳入歳出決算額(純計)と財務書類の財源・業務費用との相違

収入：歳入決算額（純計）と財務書類上の「財源」の違い

◇ 財務書類上の「財源」は、歳入決算額から企業会計上の収益に該当しないもの（公債金及借入金等、前年度剩余金受入等）を控除しています。

支出：歳出決算額（純計）と財務書類上の「業務費用」の違い

◇ 貢務書類上の「業務費用」は、歳出決算額から企業会計上の費用に該当しないもの（国債費（債務償還費）、投資的経費（公共事業費、貸付金、出資金）等）を控除しているほか、現金支出を伴わない減価償却費や引当金繰入額などが計上されています。



差額の主な内訳

○公債金及借入金等(▲109.4兆円)

公債金（67.8兆円）、借入金等（41.5兆円）は、負債の増加というストックの変動であるため、収益には該当しません（公債金の額は、公債の発行収入210.7兆円から借換えのための公債金収入額142.9兆円を控除後）。

○前年度剩余金受入(▲44.6兆円)

前年度剩余金受入は、既に国の内部で保有している剩余金を計上するものであるため、収益には該当しません。

○資金等より受入(▲27.6兆円)

資金や積立金等からの受入は、国の内部における資金移動であるため、収益には該当しません。

差額の主な内訳

○債務償還費(▲85.8兆円)

公債金、借入金等の元本部分の返済支出である債務償還費（公債金42.7兆円、借入金等43.1兆円）は、負債の減少というストックの変動であるため、費用には該当しません（公債金の額は、公債の償還額185.6兆円から借換償還額142.9兆円を控除後）。

○財政融資資金への繰入(▲10.1兆円)

財政融資資金への繰入は、国の内部における資金移動であるため、費用には該当しません。

○資産を形成する投資的経費(▲13.5兆円)

投資的経費のうち、公共用財産など施設整備に係る支出（5.4兆円※）や出資金（8.0兆円）、貸付金（0.1兆円）は、ストックの変動であるため、費用に該当しません。

（※）物品等の支出を除く。

○減価償却費(+5.4兆円)

現金支出を伴わない公共用財産などの固定資産に係る減価償却費は、費用として計上しています。

(注1) 歳入歳出決算額及び財務書類の内訳は、双方の比較のため、便宜上、実際の科目等とは異なる名称で例示しているものがあります。

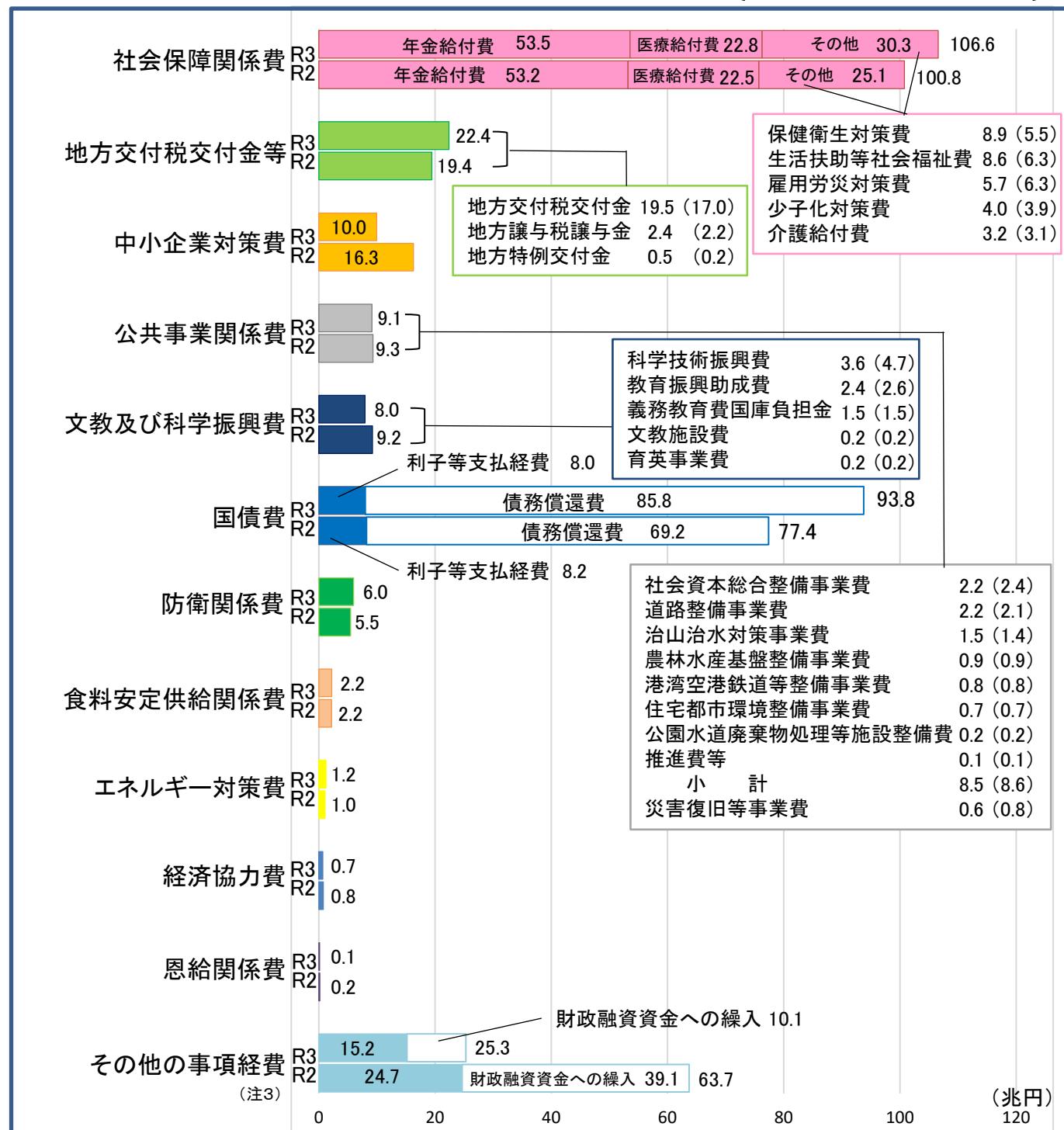
(注2) 貢務書類の財源と業務費用の差額はマイナス（超過費用）となっていますが、これは企業会計の考え方でみると「当期純損失」

（いわゆる赤字決算）であるということを示しています。

主要経費別分類で見る国の歳出決算額（純計）について

- ◇ 国の歳出決算では、その年度の政府に要請された諸施策にいかに配分されたかを端的に示すものとして、社会保障関係費や国債費などの主要経費別分類により表示しています。
- ◇ 令和3年度における歳出決算額（純計）285.3兆円を主要経費ごとに分類すると下図のとおりですが、年金給付費や医療給付費などの社会保障関係費が106.6兆円と全体の約3分の1を占めています。（なお、参考として、下図グラフの下段及び（注）には令和2年度の歳出決算額（純計）を記載しています。）

歳出決算主要経費別純計 [上:令和3年度 合計 285.3兆円
下:令和2年度 合計 305.8兆円]



(注1) 上図の経費の名称は、経費の内容を表すため、便宜上、実際の主要経費とは異なる名称で示しているものがあります。

(注2) 財務書類上の業務費用では企業会計上の費用に該当しないものを控除しているため、上図の債務償還費や財政融資資金への繰入のほか、資産を形成する投資的経費（公共事業費、出資金、貸付金）が除かれ、また、現金支出を伴わない減価償却費や引当金繰入額などが計上されます（P18参照）。

(注3) 「その他の事項経費」には、「特別定額給付金給付事業費補助金（令和2年度12.7兆円、令和3年度皆減）」、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（令和2年度2.6兆円、令和3年度6.8兆円（前年度比+4.2兆円））」が含まれています。

(2) 一般会計財務書類と国の財務書類(一般会計・特別会計)の比較

資産・負債差額は、一般会計が▲708.9兆円、合算が▲687.0兆円となっており、合算においてマイナスの幅が21.9兆円小さくなっています。超過費用は、一般会計が▲43.2兆円、合算が▲40.8兆円となっており、合算においてマイナスの幅が2.4兆円小さくなっています。これは、特別会計の資産・負債差額及び超過費用がプラスであることによりますが、一般会計、合算ともに資産・負債差額及び超過費用が大幅にマイナスの状態であることには変わりません。

貸借対照表

(単位:兆円)

一般会計	特会合計	相殺等	合算	一般会計	特会合計	相殺等	合算					
<資産の部>												
現金・預金	28.2	71.5	▲ 51.4	48.3	未払金等	2.7	9.4	▲ 0.0	12.1			
有価証券	0.0	123.6	▲ 0.1	123.5	政府短期証券	—	88.3	—	88.3			
未収金等	4.8	6.9	▲ 0.0	11.6	公債	997.0	117.1	▲ 0.1	1,114.0			
前払費用	0.0	3.3	▲ 0.0	3.3	借入金	8.8	41.6	▲ 16.9	33.6			
貸付金	3.9	136.2	▲ 16.9	123.2	預託金	—	32.0	▲ 21.5	10.4			
運用委託金	—	113.7	—	113.7	責任準備金	—	9.3	—	9.3			
貸倒引当金	▲ 0.1	▲ 1.4	—	▲ 1.5	公的年金預り金	—	122.3	—	122.3			
有形固定資産	190.7	2.7	0.0	193.4	退職給付引当金等	5.6	0.2	—	5.8			
無形固定資産	0.2	0.2	—	0.4	その他の負債	13.9	42.8	▲ 41.5	15.2			
出資金	64.1	29.2	—	93.3	負債合計	1,028.0	463.0	▲ 80.1	1,411.0			
その他の資産	27.3	17.9	▲ 30.3	14.8	<資産・負債差額の部>							
資産合計	319.1	503.7	▲ 98.8	723.9	資産・負債差額	▲ 708.9	40.7	▲ 18.8	▲ 687.0			
					負債及び 資産・負債差額合計	319.1	503.7	▲ 98.8	723.9			

業務費用計算書

(単位:兆円)

一般会計	特会合計	相殺等	合算
人件費	5.0	0.2	0.0
社会保障給付費	—	53.1	0.9
補助金・交付金等	56.8	21.8	—
持続化給付金等	1.1	—	—
地方交付税交付金等	—	22.4	—
交付税及び譲与税配付 金特別会計への繰入	19.2	0.2	▲ 19.4
年金特別会計への繰入	14.8	0.0	▲ 14.8
労働保険特別会計への 繰入	2.3	—	▲ 2.3
エネルギー対策特別会 計への繰入	1.2	—	▲ 1.2
その他の会計への繰入	0.3	0.0	▲ 0.3
減価償却費	5.2	0.2	▲ 0.0
支払利息	5.8	8.6	▲ 8.1
その他	6.0	2.2	▲ 0.9
業務費用合計	117.8	108.5	▲ 46.2
			180.1

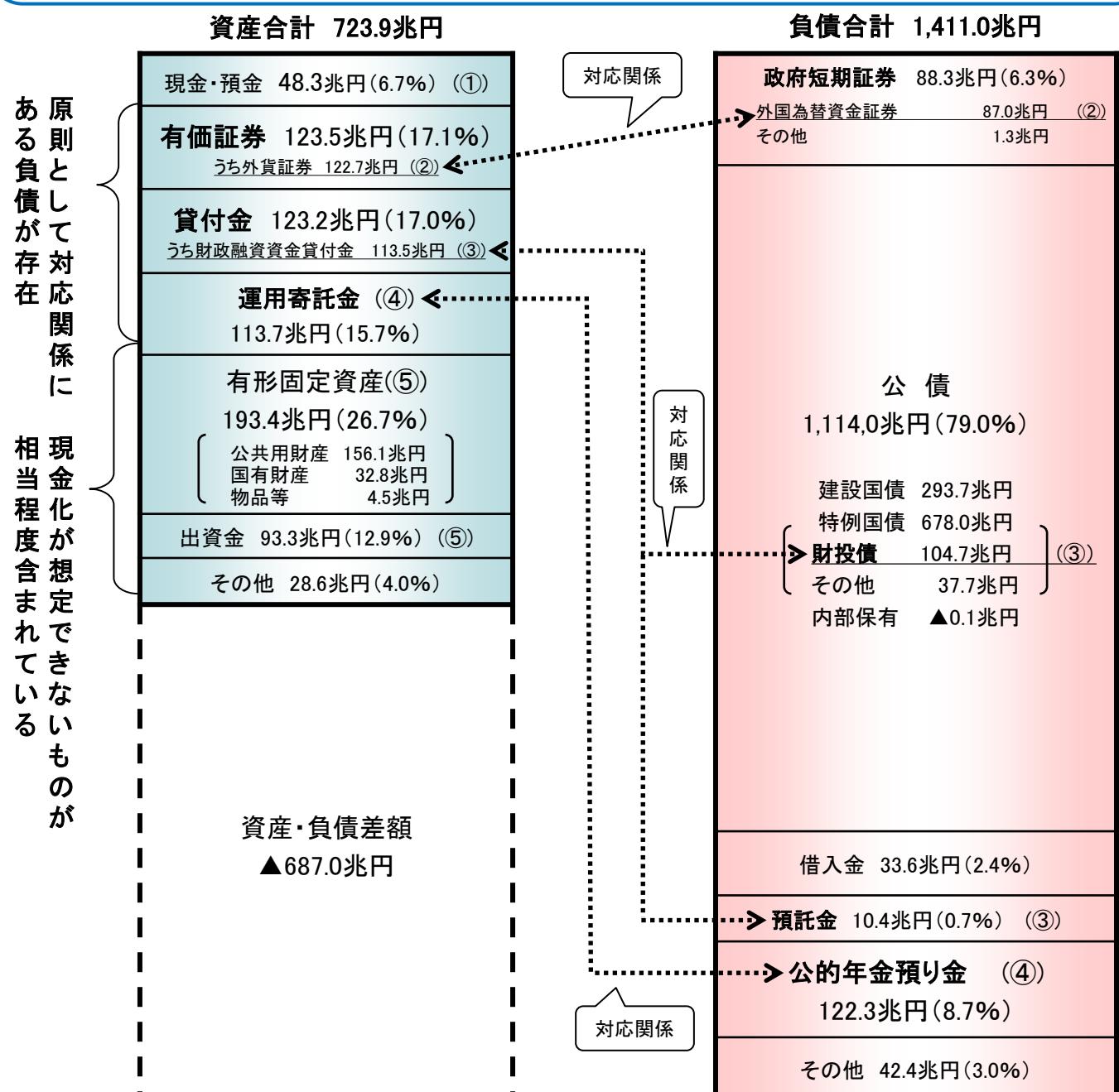
資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

一般会計	特会合計	相殺等	合算
前年度末資産・負債差額	▲ 667.8	26.7	▲ 14.1
本年度業務費用合計	▲ 117.8	▲ 108.5	46.2
租税等財源	67.0	4.8	—
社会保険料	—	56.3	—
他会計からの受入	1.9	45.9	▲ 47.8
その他	5.6	5.9	▲ 0.3
財源合計	74.6	112.9	▲ 48.1
超過費用(財源-費用)	▲ 43.2	4.4	▲ 1.9
資産評価差額	0.9	▲ 5.3	0.2
上記以外 為替換算差額	—	12.5	—
公的年金預り金の変動に伴う増減	—	▲ 0.5	—
その他	1.2	3.0	▲ 2.9
本年度末資産・負債差額	▲ 708.9	40.7	▲ 18.8
			▲ 687.0

(3) 国の資産をどう見るか

- ◇ 令和3年度末において資産は723.9兆円計上されていますが、その大半は売却処分して他の財源に充てることができないものとなっています（下図及び次頁をご参照ください。）。
- ◇ 資産、負債の科目の中には運用資産と調達財源がほぼ連動しているものがあります。
 - ・ 外貨証券(122.7兆円)：購入のための財源は、外国為替資金証券(87.0兆円)の発行により調達しています。
 - ・ 財政融資資金貸付金(113.5兆円)：貸付けのための財源は、財投債(104.7兆円)の発行により調達された資金や預託金(10.4兆円)で構成されています。
 - ・ 運用寄託金(113.7兆円)：将来の年金給付財源として保有している保険料等の積立金の一部であり、見合う金額を公的年金預り金(122.3兆円)として計上しています（P24をご参照ください。）。
- ◇ また、売却して現金化することを想定できないものが相当程度含まれています。
 - ・ 有形固定資産(193.4兆円)：道路や河川といった公共用財産等
 - ・ 出資金(93.3兆円)：独立行政法人の出資金や政策的に国に保有義務のある株式等



各科目の特徴及び留意点

「国の財務書類」は、企業会計の考え方及び手法を参考として作成していますが、各計算書に表示されている科目の中には、国の財政・会計制度の下で国の財政活動の特性を踏まえた整理を行っているものがあります。

貸借対照表に計上されている資産については、見合いの負債を有する資産や売却処分して現金化することが想定できない資産が相当程度含まれているため、国の負債規模、諸外国の財務状況との比較においてはこれらを考慮する必要があります。

以下、「国の財務書類」をより正しくご理解いただくために、貸借対照表に計上されている主な科目の特徴及び留意点についてご説明します。前頁の図もご参照ください。

① 令和3年度末の現金・預金（48.3兆円）は、年度末時点の実際の保有残高を表示していません。

国の会計においては、当該年度の収入支出を整理する期間（出納整理期間）があり、貸借対照表に計上されている現金・預金残高の金額は、年度終了後の出納整理期間における現金の受け払いを反映したものとなっています。令和3年度末時点の国庫における実際の政府預金残高は13.0兆円（外貨預け金を除く）ですが、出納整理期間は税収等の受け入れが多いため、現金・預金残高は48.3兆円（外貨預け金を除いた現金・預金は35.5兆円）となりました。

② 外貨証券（122.7兆円）と外国為替資金証券（87.0兆円）について

有価証券の大部分を占める外貨証券（122.7兆円）については、その取得のため必要となる財源を、主に外国為替資金証券の発行により調達しています。したがって、資産に計上されている当該外貨証券を為替介入（外貨売り・円買い）によって売却した場合の収入は、原則として負債に計上されている外国為替資金証券の償還に充てられるものです。なお、令和3年度については、外貨証券と外国為替資金証券の間で差額が35.7兆円となりましたが、このうち29.9兆円は、国庫余裕金の繰替使用により外国為替資金証券の発行残高を減少させたことによるものであり、差額部分が見合いの負債の無い資産となっているわけではありません。

③ 財政融資金貸付金（113.5兆円）と財投債（104.7兆円）等について

貸付金の大部分を占める財政融資金貸付金（113.5兆円）については、その財源は財投債の発行により調達した資金や預託金で構成されています。したがって、資産に計上されている財政融資金貸付金の回収金は、原則として負債に計上されている財投債の償還等に充てられるものです。

④ 運用寄託金（113.7兆円）と公的年金預り金（122.3兆円）について

運用寄託金については、将来の年金給付（厚生年金及び国民年金）財源に充てるために保有している保険料等の積立金の一部であり、運用寄託金等に見合う負債を公的年金預り金として計上しています。

⑤ 有形固定資産（193.4兆円）、出資金（93.3兆円）などの計上額について

有形固定資産、出資金などについては、道路や河川といった固定資産（公共用財産）や独立行政法人などへの出資金など政策目的で保有しており、売却処分して現金化することが想定できないものが相当程度含まれています。また、公共用財産の資産計上額は、過去の用地費や事業費を累計することにより取得原価を推計した価額から減価償却相当額を控除する方法などによって算出しており、現金による回収可能額を表すものではありません。

※ 資産・負債差額（▲687.0兆円）について

資産と負債の差額である資産・負債差額（▲687.0兆円）については、その大部分が過去における超過費用の累積であることから、概念的には、将来への負担の先送りである特例国債の残高に近いものとなります。

(4) 公債残高及び償還について

令和3年度末において、国の財務書類上の公債残高は1,114.0兆円と巨額に上っており、その内訳は建設国債293.7兆円、特例国債678.0兆円、財投債104.7兆円、その他国債^(※1) 37.7兆円となりました^(※2)。

これらの公債の後年度の償還予定は下図の償還年次表のとおりですが、償還財源には借換債^(※3)の発行収入が含まれている点に留意する必要があります。例えば令和4年度は161.5兆円^(※4)の償還が予定されていますが、同時に借換債148.5兆円の発行が予定されています。

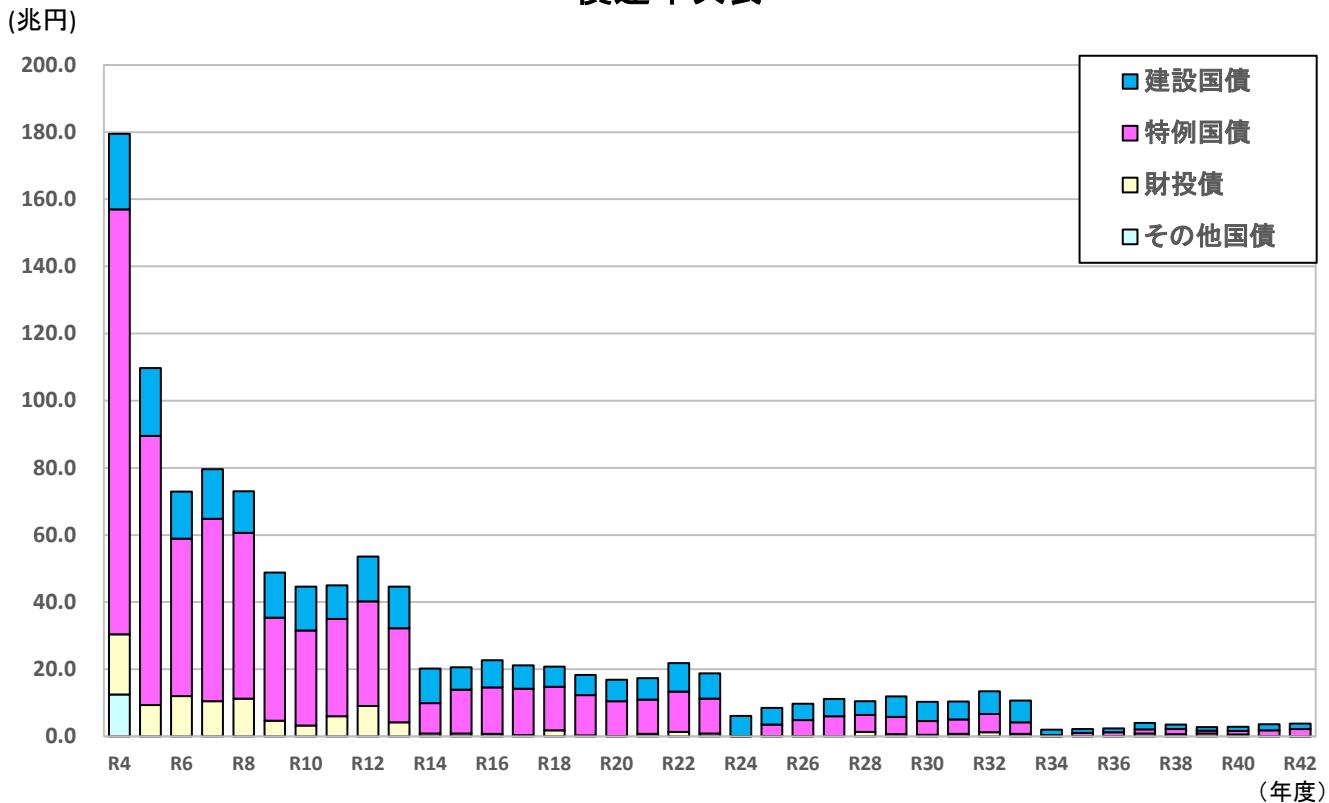
(※1) 国の財務書類のその他国債は、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、復興債、年金特例国債、原賠機構交付国債等です。

(※2) 公債の内訳は、内部保有による相殺(▲0.1兆円)を反映していないため、内訳の単純合計額は公債残高とは一致しません。

(※3) 国債の償還方法は、現金償還と借換えとに区分され、借換えは、既発の国債の償還財源を調達するために新たな国債(借換債)を発行する方法であり、現金償還は、借換債収入以外の一般的な財源により償還する方法です。

(※4) 借換えが認められる国債(建設国債、特例国債、復興債、日本国有鉄道清算事業団承継債務借換国債、減税特例国債等)の令和4年度償還予定額です。

償還年次表



(注) 債還年次表には、要求払いとなる出資国債等、国際通貨基金通貨代用証券、株式会社日本政策投資銀行危機対応業務国債及び原賠機構交付国債は、含まれていません。

(5) 公的年金(厚生年金・国民年金)について

<将来の年金給付財源のための現に保有する資産に見合う金額を負債計上>

公的年金制度は、いま働いている世代（現役世代）が支払った保険料を仕送りのように高齢者などの年金給付に充てるという「世代と世代の支え合い」という考え方（これを賦課方式といいます）を基本とした財政方式で運営されています（保険料収入以外にも、積立金や税金が年金給付に充てられています）。

このような年金制度では、積立方式の年金制度（企業年金など）のように、既に保険料を支払った期間に対応する給付に見合った積立金を保有する必要はなく、各年の給付は各年の収入（保険料及び税）により賄われるという点で他の社会保障給付などと変わらないものです。

このため、財源となる将来の保険料収入や税収入を会計上の資産として認識しないことと併せて、公的年金給付も会計上の負債として認識しないこととしています。ただし、過去に払い込まれた保険料等の一部が積み立てられた積立金など、将来の年金給付の財源に充てるために保有していることが明確な資産に対して、当該資産に見合う金額を「公的年金預り金」として負債に計上しています。令和3年度の公的年金預り金は厚生年金では114.1兆円、国民年金では8.2兆円となっています。なお、具体的な計上額の算出内容については、下図をご参照ください。

【公的年金預り金の算出方法】

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金等 (D)}$$

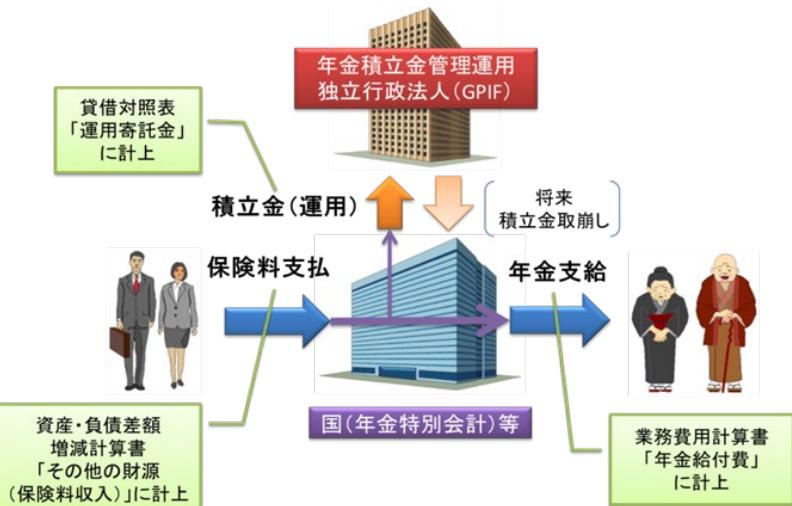
(単位:兆円)

	合計	国民年金勘定	厚生年金勘定		合計	国民年金勘定	厚生年金勘定	
〈資産〉				〈公的年金預り金以外の負債〉				
A (注)	現金・預金 運用寄託金	8.0 113.7	0.5 7.3	7.6 106.4	D 未払金 他会計繰入未済金	3.9 4.1	0.0 0.5	3.9 3.5
B	未収金・未収収益 未収保険料 他会計繰入未収金 貸倒引当金	0.1 3.8 5.4 ▲ 1.0	0.0 0.8 0.8 ▲ 0.6	0.1 3.0 4.6 ▲ 0.4	合計	8.0	0.6	7.4
C	出資金	0.3	0.0	0.3	E 公的年金預り金	122.3	8.2	114.1
	資産合計	130.2	8.7	121.5	負債合計	130.2	8.7	121.5

(注) 現金・預金(8.0兆円)と運用寄託金(113.7兆円)を合計したものが、積立金(121.7兆円)です。

* 「国の財務書類」における公的年金預り金は、簿価ベースの積立金に対応する金額として計上しており、また、厚生年金基金の代行部分等を含んでいないため、財政検証結果の積立金と比較すべき金額ではありません。

賦課方式(イメージ図)



(注) 保険料収入の他、一般会計からの受入（国庫負担）、GPIFからの納付金収入等が公的年金の財源に充てられている。

<『厚生年金及び国民年金の財源と給付の内訳』（2019（令和元）年財政検証）について>

「国の財務書類」では、既に保険料を支払った期間に対応する給付の規模が現有積立金と比べてどの程度なのかといった関心もあることなどから、参考として、公的年金の財政均衡期間（概ね100年間）における給付とその財源を一時金換算したもの（給付現価等）を注記に示しています。

令和3年度「国の財務書類」で注記に示している2019（令和元）年財政検証においては、経済の前提について、長期的な経済状況を見通す上で重要な全要素生産性（TFP）上昇率を軸とした幅の広い複数ケース（ケースIからVIまでの6ケース）を設定しています。なお、複数ケースのうち、例としてケースI、ケースIII、ケースVにおける財政均衡期間の給付と財源の内訳（全て現時点（2019（令和元）年度）の価格に換算）を以下において示しています。

将来の年金給付を賄うために現時点で必要な積立金を換算する方法については、いろいろな考え方がありますが、ここでは、積立方式の企業年金等で責任準備金（現時点で保有すべき積立金）を計算する方法を参考に、「運用利回り」で換算したものを掲載しています。

なお、ガイドブックには、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から、「賃金上昇率」で換算したものも掲載しています。詳細については『国の財務書類ガイドブック』をご参照ください。

<運用利回りによる換算>

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースI

(長期的な経済前提 物価上昇率：2.0% 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.6% 運用利回り(スプレッド<対賃金>)：1.4%)

厚生年金	【給付】	【財源】	
「給付現価※」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	2,390兆円 1,250兆円	「保険料」 「積立金から得られる財源」 「国庫負担」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	1,740兆円 190兆円 460兆円 280兆円

国民年金	【給付】	【財源】	
「給付現価※」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	140兆円 80兆円	「保険料」 「積立金から得られる財源」 「国庫負担」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	50兆円 10兆円 80兆円 50兆円

<運用利回りによる換算>

人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースIII

(長期的な経済前提 物価上昇率：1.2% 賃金上昇率(実質<対物価>)：1.1% 運用利回り(スプレッド<対賃金>)：1.7%)

厚生年金	【給付】	【財源】	
「給付現価※」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	2,260兆円 1,230兆円	「保険料」 「積立金から得られる財源」 「国庫負担」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	1,620兆円 200兆円 440兆円 280兆円

国民年金	【給付】	【財源】	
「給付現価※」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	140兆円 80兆円	「保険料」 「積立金から得られる財源」 「国庫負担」 (うち「既に保険料を支払った過去期間分」)	40兆円 10兆円 80兆円 50兆円

<運用利回りによる換算>

人口:出生中位、死亡中位 経済:ケースV

(長期的な経済前提 物価上昇率:0.8% 賃金上昇率(実質<対物価>):0.8% 運用利回り(スプレッド<対賃金>):1.2%)

厚生年金

【給付】

「給付現価※」 2,260兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」 1,210兆円)

【財源】

「保険料」	1,620兆円
「積立金から得られる財源」	200兆円
「国庫負担」	440兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	280兆円)

国民年金

【給付】

「給付現価※」 150兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」 90兆円)

【財源】

「保険料」	50兆円
「積立金から得られる財源」	10兆円
「国庫負担」	90兆円
(うち「既に保険料を支払った過去期間分」	50兆円)

(注) 厚生年金は、被用者年金制度の一元化を織り込んでいるため、共済年金（厚生年金相当分）を含んでいます。

※「給付現価」は、今後、概ね100年間の毎年度の年金給付の見込み額を、現時点の価値に換算して足し上げ、一時金換算したものです。

「保険料」や「国庫負担」についても、同様に計算しています。

【財政検証について】

「財政検証」は、少なくとも5年に1度、公的年金の財政状況について、長期的（概ね100年間）に、給付と負担の均衡が図られているかどうかを検証しているものです。令和元年8月に公表された2019（令和元）年財政検証では、幅広い6ケースの経済前提を設定して行った結果、現行制度においても、経済成長と労働参加が進むケースでは、引き続き所得代替率50%以上を確保できることが確認されました。一方、経済成長と労働参加が一定程度進むケースや経済成長と労働参加が進まないケースでは、50%を下回る結果となりました。

なお、所得代替率50%を下回る場合は、50%で給付水準調整を終了し、給付及び負担の在り方について検討を行うこととされています。

「2019（令和元）年財政検証」は、厚生労働省ホームページに掲載しております。詳しくはこちらをご覧ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/nenkin/nenkin/zaisei-kensyo/index.html>

6. 連結財務書類

(1) 連結財務書類について

国の業務の一部は、独立行政法人等を通じて行われていますが、国の財務状況について、より一層の説明責任の履行の向上を図り、予算執行の効率化・適正化に資する財務情報を提供するには、これらの独立行政法人等を含めたところの財務情報の開示が必要です。

連結財務書類は、国（一般会計・特別会計）と、国の業務と関連する事務・事業を行っている独立行政法人等の財務状況を一体的にわかりやすく開示する観点から「国の財務書類（一般会計・特別会計）」の参考情報として作成、公表しているものです。

＜連結対象範囲について＞

- ◇ 連結財務書類は、「国の業務と関連する事務・事業を行っている、特殊法人等（以下、業務関連性のある特殊法人等）」を連結対象としています。業務関連性の有無は、監督権限（「法人の長及び監事の任命及び解任」及び「予算及び事業計画等の認可」の双方の権限）の有無及び財政支出（出資金や補助金等）の有無によって判断しています。
- ◇ 具体的には、「国（各省庁）が監督権限を有しているとともに財政支出を行っている独立行政法人、国立大学法人等」に加え、「国（各省庁）の監督権限が限定されていても、相当程度の財政支出（国の出資割合については50%以上）*を行っている特殊会社等」を連結対象としています。

*監督権限が限定されている特殊会社の相当程度の財政支出の基準は、特別会計財務書類の作成基準における「特殊法人等に対する出資が特殊法人等の出資全体の50%以上である場合は連結対象とする」ことを準用しており、原則として国の出資割合が50%未満である特殊法人は連結の対象としていません。

- ◇ 令和3年度の連結対象法人は200法人となっており（下図参照）、資産、負債額や業務費用の規模が大きい連結対象法人には、年金積立金管理運用独立行政法人（以下、GPIF）、（独）日本高速道路保有・債務返済機構、（独）住宅金融支援機構、（株）日本政策金融公庫、（株）国際協力銀行、（株）日本政策投資銀行及び全国健康保険協会などがあります。

（注1）日本銀行については、国の監督権限が限定されていること、政府出資額は僅少であり、補助金等も一切支出していないことから、連結対象ではありません。

（注2）日本郵政（株）については、令和2年度までは連結対象となっていましたが、国の監督権限が限定されていることに加え、令和3年度に復興債の償還財源に充てるために国が保有していた株式を売却し、株式保有割合が令和2年度末の57%から保有義務分である3分の1まで低下したことから、連結対象ではなくなりました（株式の売却は令和3年10月までの間に行われましたが、企業会計基準を準用し、売却時点を令和3年度末（令和4年3月31日）とみなしているため、令和3年度の連結財務書類において日本郵政（株）の貸借対照表は連結していませんが、損益計算書は連結しています。）。

＜令和3年度における連結対象法人＞

法人形態	連結法人数	主な法人名
独立行政法人	87法人	全ての独立行政法人（国際協力機構、年金積立金管理運用独立行政法人、中小企業基盤整備機構、住宅金融支援機構、日本高速道路保有・債務返済機構等）
国立大学法人等	89法人	全ての国立大学法人及び大学共同利用機関法人
特殊会社	14法人	（株）日本政策投資銀行、（株）国際協力銀行、輸出入・港湾関連情報処理センター（株）、（株）日本政策金融公庫、（株）日本貿易保険、東日本高速道路（株）、中日本高速道路（株）、西日本高速道路（株）、首都高速道路（株）、阪神高速道路（株）、本州四国連絡高速道路（株）、成田国際空港（株）、新関西国際空港（株）、中間貯蔵・環境安全事業（株）
認可法人	4法人	預金保険機構、外国人技能実習機構、農水産業協同組合貯金保険機構、原子力損害賠償・廃炉等支援機構
事業団	1法人	日本私立学校振興・共済事業団
公庫	1法人	沖縄振興開発金融公庫
その他特殊法人	4法人	沖縄科学技術大学院大学学園、日本司法支援センター、全国健康保険協会、日本年金機構
合計	200法人	

(2) 連結財務書類の作成方法

連結財務書類は、企業集団を単一の組織体とみなし集団内の取引は内部取引として相殺消去するという企業会計の手法を準用し、国と連結対象法人を一つの主体とみなして作成しています。なお、連結財務書類の作成にあたっては、以下の会計処理を行っています。

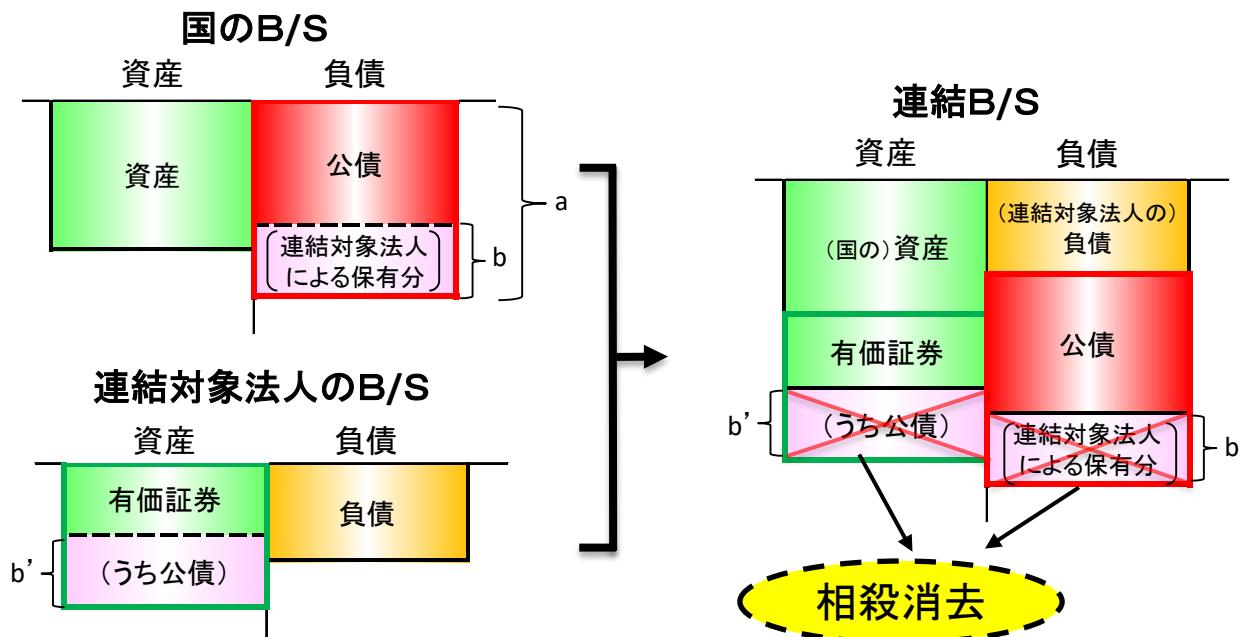
連結財務書類作成にあたっての会計処理について

- ◇ 連結財務書類の作成にあたっては、国（一般会計・特別会計）と連結対象法人それぞれの資産・負債等の金額を科目ごとに合算し、国と連結対象法人相互間の債権債務等の相殺消去を行います。このような会計処理を行った結果として、国から連結対象法人に交付される運営費交付金等は連結財務書類においては相殺消去され、連結対象法人における費用等として連結財務書類に反映されます。
- ◇ なお、連結に際しては、連結対象法人の既存の財務諸表を利用し、独立行政法人などの固有の会計処理について、必要な修正を行った上で連結しています。

<連結に伴う相殺消去の例>

国が発行する国債は、国の貸借対照表（B/S）には負債（公債）として計上（下図のa）されますが、そのうち連結対象法人が運用資産として保有する額（下図のb）は連結対象法人のB/Sには資産（有価証券）として計上（下図のb'）されます。

国とこの法人を連結すると、財務書類作成上の手続きとしてこれら（bとb'）は相殺消去され、下図のように連結B/Sでは公債の額はその分（b）減少します。しかしその一方で、連結B/Sには連結対象法人の保有している負債（■）が付け加わります。



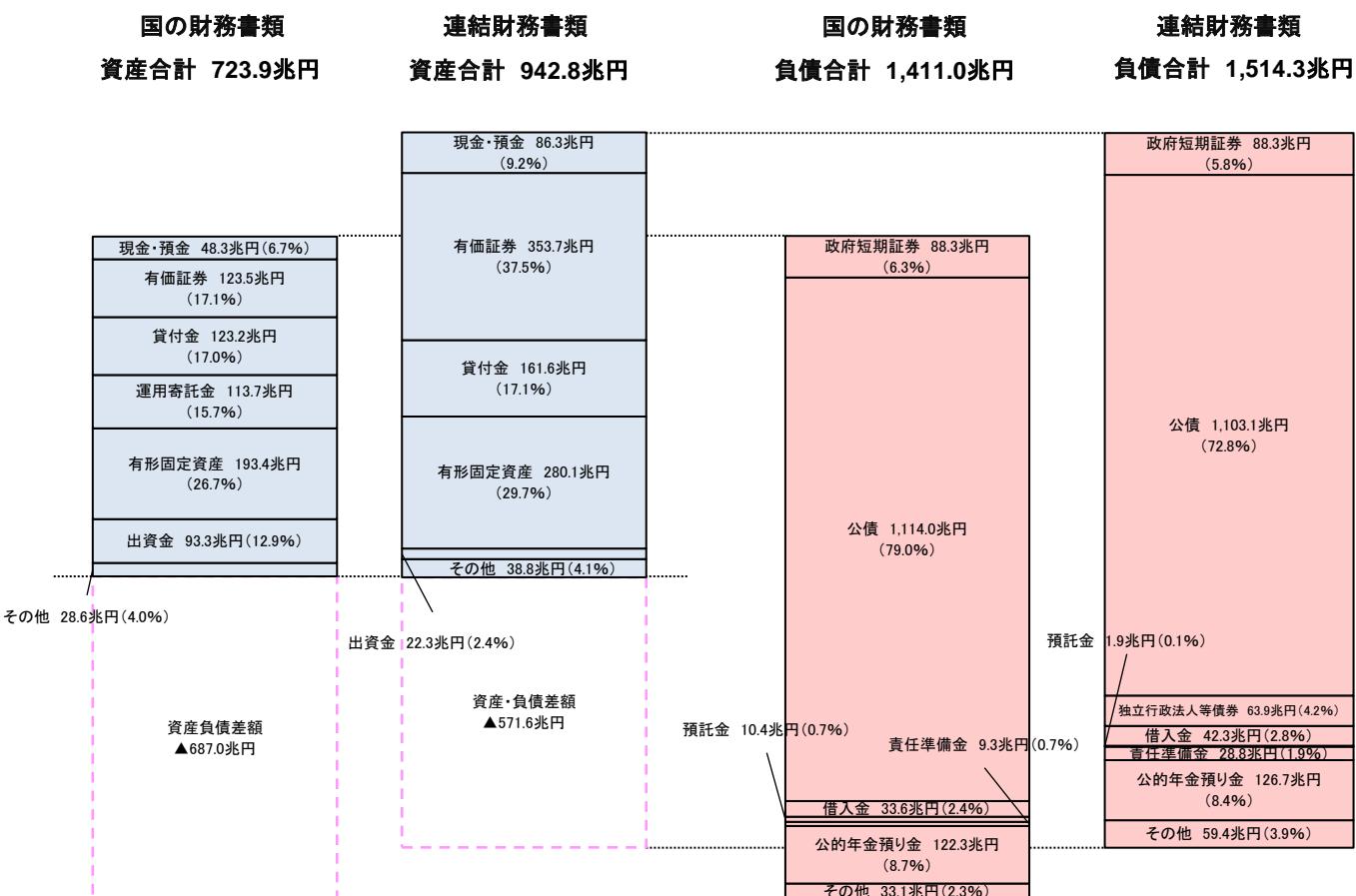
なお、連結によって、国債の保有者に対する国の支払義務（元本・利子）が消えるわけではありませんので、国の借金が実際に減少するわけではありません。

(3) 連結財務書類と国の財務書類(一般会計・特別会計)の比較

国の財務書類との比較(令和3年度末)
連結貸借対照表

(単位:兆円)

国	財務書類	連	結財務書類	差	額	国	財務書類	連	結財務書類	差	額
<資産の部>						<負債の部>					
現金・預金	48.3	86.3	38.0			未払金等	12.1	15.0	2.9		
有価証券	123.5	353.7	230.2			政府短期証券	88.3	88.3	-		
たな卸資産	4.2	4.9	0.7			公債	1,114.0	1,103.1	▲ 10.9		
未収金等	11.6	13.4	1.8			独立行政法人等債券	-	63.9	63.9		
貸付金	123.2	161.6	38.4			借入金	33.6	42.3	8.8		
運用寄託金	113.7	-	▲ 113.7			預託金	10.4	1.9	▲ 8.6		
貸倒引当金等	▲ 1.5	▲ 3.9	▲ 2.4			郵便貯金	-	0.6	0.6		
有形固定資産	193.4	280.1	86.7			責任準備金	9.3	28.8	19.5		
無形固定資産	0.4	1.2	0.9			公的年金預り金	122.3	126.7	4.4		
出資金	93.3	22.3	▲ 71.0			退職給付引当金等	5.8	8.4	2.6		
支払承諾見返等	-	2.3	2.3			支払承諾等	-	2.3	2.3		
その他の資産	13.9	20.9	6.9			その他の負債	15.2	33.1	17.8		
<資産・負債差額の部>						負債合計	1,411.0	1,514.3	103.4		
資産・負債差額											
資産合計	723.9	942.8	218.8			負債及び 資産・負債差額合計	723.9	942.8	218.8		



連結貸借対照表について

連結により、資産が218.8兆円、負債が103.4兆円増加し、その結果資産・負債差額はマイナスの幅が115.5兆円小さくなっています。これは、GPIFの純資産（プラスの資産・負債差額）が加算されることなどによりますが、連結においても資産・負債差額がマイナスの状態は変わりません。

なお、令和3年度末におけるGPIFの純資産は、82.9兆円となっています。

連結による増減の主な要因等

(単位：兆円)

項目	連結による 増減額	連結による増減の主な要因
資産の部		
現金・預金	+ 38.0	・連結対象法人である預金保険機構が主に保険金支払い等のために保有する現金・預金6.9兆円、全国健康保険協会が健康保険事業及び船員保険事業に要する費用の支出に備えるため保有する現金・預金5.3兆円が加わることなどによるものです。
有価証券	+ 230.2	・GPIFが保有する売買目的有価証券が時価により196.6兆円計上されます。なお、国の財務書類の資産に計上されている「運用寄託金（113.7兆円）」は、連結財務書類においてGPIFの財務諸表の負債に計上されている「運用寄託金」と相殺されます。 ・このほか、(独)中小企業基盤整備機構が行う小規模企業共済事業の運用資産などとして保有する有価証券7.0兆円、日本私立学校振興・共済事業団が行う共済事業の運用資産などとして保有する有価証券6.2兆円が加わることなどによるものです。
貸付金	+ 38.4	・連結対象法人の貸付金121.7兆円が加わる一方で、国からの連結対象法人への貸付金等（主に財政融資資金貸付金）の83.3兆円を相殺消去したことによるものです。
有形固定資産	+ 86.7	・連結対象法人の保有する土地、建物及び高速道路等が加わることなどによるものです。
出資金	▲ 71.0	・国の財務書類に計上されている出資金93.3兆円のうち、連結対象法人への出資金73.3兆円は、連結対象法人の純資産と相殺され、連結財務書類の出資金には、国及び連結対象法人から連結対象外の法人への出資金22.3兆円が計上されます。
負債の部		
公債	▲ 10.9	・国の財務書類の負債に計上されている公債残高1,114.0兆円のうち、(独)中小企業基盤整備機構（4.4兆円）、(独)勤労者退職金共済機構（0.8兆円）等の連結対象法人が資産（有価証券）として保有する公債残高10.9兆円を相殺消去したことによるものです。
独立行政法人等 債券	+ 63.9	・連結対象法人が事業に必要な資金を、債券を発行して調達したものであり、(独)日本高速道路保有・債務返済機構の20.4兆円、(独)住宅金融支援機構の20.8兆円が加わることなどによるものです。
借入金	+ 8.8	・連結対象法人が事業に必要な資金を、民間金融機関等からの借入れにより調達したものであり、(独)郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構の3.4兆円、(株)日本政策投資銀行の1.6兆円が加わることなどによるものです。
責任準備金	+ 19.5	・(独)中小企業基盤整備機構が行う小規模企業共済事業の責任準備金10.2兆円、(独)勤労者退職金共済機構が行う中小企業退職金共済事業等の責任準備金5.7兆円が加わることなどによるものです。
資産・負債差額の部		
資産・負債差額	+ 115.5	・GPIFの純資産（82.9兆円）が反映されることや、連結対象法人が国からの運営費交付金、補助金等により資産を取得していることなどから（補助金等を財源として整備新幹線の建設等を行う(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構の純資産（6.2兆円）など）、「国の財務書類」の資産・負債差額に比べてマイナスの幅が小さくなっています。

連結業務費用計算書、連結資産・負債差額増減計算書について

連結により、業務費用が18.9兆円、財源が31.9兆円増加し、その結果、超過費用はマイナスの幅が13.0兆円小さくなっています。これは、GPIFにおける資産運用益10.1兆円が財源に加算されることなどによりますが、連結においても超過費用の状態は変わりません。

国の財務書類との比較(令和3年度)

連結業務費用計算書

(単位:兆円)

	国の財務書類	連結財務書類	差額
人件費	5.2	11.1	5.9
社会保障給付費	53.9	53.9	-
保険金等支払金	-	5.7	5.7
国家公務員共済組合連合会等交付金	補助金	4.9	▲ 0.3
保険料等交付金	交付金	10.9	▲ 10.9
補助金等（注）	等	59.6	▲ 5.5
運営費交付金		3.2	▲ 3.2
持続化給付金等		1.1	-
地方交付税交付金等		22.4	-
減価償却費		5.4	2.6
支払利息		6.3	▲ 0.2
その他の業務費用		7.3	24.8
業務費用合計	180.1	199.0	18.9

連結資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

	国の財務書類	連結財務書類	差額
前年度末資産・負債差額	▲ 655.2	▲ 540.3	114.9
本年度業務費用合計	180.1	199.0	18.9
租税等収入	71.9	71.9	-
社会保険料	56.3	55.7	▲ 0.6
その他	11.2	43.7	32.5
財源合計	139.3	171.2	31.9
超過費用(財源-業務費用)	▲ 40.8	▲ 27.8	13.0
資産評価差額	▲ 4.3	▲ 6.3	▲ 2.0
上記以外の替換算差額	12.5	12.5	0.1
公的年金預り金の変動に伴う増減	▲ 0.5	▲ 0.6	▲ 0.2
連結範囲の変動に伴う増減	-	▲ 10.7	▲ 10.7
その他資産・負債差額の増減	1.3	1.6	0.4
本年度末資産・負債差額	▲ 687.0	▲ 571.6	115.5

(注)補助金等には、地方公共団体等への委託費等が含まれています。

連結による増減の主な要因等

(単位:兆円)

項目	連結による増減額	連結による増減の主な要因
業務費用		
保険金等支払金	+ 5.7	・(株)かんぽ生命保険（日本郵政(株)の連結対象法人）からの支払金が大部分を占めています。なお、(株)かんぽ生命保険の経常収益のうち、保険料等収入2.4兆円、責任準備金戻入益2.9兆円などは連結資産・負債差額増減計算書の財源の「その他」に含まれています。
補助金・交付金等	▲ 19.9	・国の財務書類の補助金・交付金等に計上されている保険料等交付金10.9兆円や補助金等5.5兆円、運営費交付金3.2兆円等は、連結対象法人である全国健康保険協会や独立行政法人等の収益などと相殺されます。なお、これらの収益に対応する連結対象法人の事業費用は、主に「その他の業務費用」に含まれています。
その他の業務費用	+ 24.8	・全国健康保険協会の主な事業費用（保険給付費6.7兆円、拠出金等3.7兆円、介護納付金1.0兆円）が計上されることなどによるものです。
財源		
その他	+ 32.5	・GPIFの資産運用収益（大半は評価益）が10.1兆円、日本郵政(株)の経常収益等（生命保険事業収益、郵便事業収益及び銀行事業収益等）が10.5兆円計上されることなどによるものです。
日本郵政（株）が連結対象法人ではなくなったことによる増減		
連結範囲の変動に伴う増減	▲ 10.7	・令和4年3月31日において日本郵政(株)が連結対象法人ではなくなったことによる資産・負債差額への影響額を示しています（P39参照）。

(4) 令和3年度連結財務書類の概要(前年度との比較)

連結貸借対照表

(単位:兆円)

	2年度末	3年度末	増▲減		2年度末	3年度末	増▲減
<資産の部>							
現金・預金	166.3	86.3	▲ 80.0	未払金等	15.8	15.0	▲ 0.8
有価証券	440.2	353.7	▲ 86.5	政府短期証券	92.8	88.3	▲ 4.5
たな卸資産	5.0	4.9	▲ 0.1	公債	986.9	1,103.1	116.1
未収金等	15.1	13.4	▲ 1.7	独立行政法人等債券	57.6	63.9	6.3
貸付金	166.3	161.6	▲ 4.7	借入金	40.4	42.3	1.9
貸倒引当金等	▲ 3.7	▲ 3.9	▲ 0.3	預託金	2.2	1.9	▲ 0.4
有形固定資産	280.2	280.1	▲ 0.2	郵便貯金	187.9	0.6	▲ 187.3
無形固定資産	1.4	1.2	▲ 0.2	責任準備金	90.0	28.8	▲ 61.2
出資金	19.3	22.3	3.0	公的年金預り金	126.0	126.7	0.6
支払承諾見返等	2.4	2.3	▲ 0.1	退職給付引当金等	10.9	8.4	▲ 2.5
その他の資産	28.4	20.9	▲ 7.5	支払承諾等	2.4	2.3	▲ 0.1
				その他の負債	48.3	33.1	▲ 15.2
				負債合計	1,661.2	1,514.3	▲ 146.9
<資産・負債差額の部>							
				資産・負債差額	▲ 540.3	▲ 571.6	▲ 31.3
資産合計	1,121.0	942.8	▲ 178.2	負債及び 資産・負債差額合計	1,121.0	942.8	▲ 178.2

連結業務費用計算書

(単位:兆円)

	2年度	3年度	増▲減
人件費	11.0	11.1	0.1
社会保障給付費	54.6	53.9	▲ 0.7
保険金等支払金	6.0	5.7	▲ 0.3
補助金・交付金等(注1)	64.1	58.7	▲ 5.4
持続化給付金等	7.2	1.1	▲ 6.1
地方交付税交付金等	19.4	22.4	3.0
減価償却費	7.6	8.0	0.4
支払利息	6.1	6.0	▲ 0.1
その他の業務費用	31.9	32.1	0.2
費用合計	207.9	199.0	▲ 8.9

連結資産・負債差額増減計算書

(単位:兆円)

	2年度	3年度	増▲減
前年度末資産・負債差額	▲ 523.0	▲ 540.3	▲ 17.3
本年度業務費用合計	207.9	199.0	▲ 8.9
租税等収入	64.9	71.9	6.9
社会保険料	54.6	55.7	1.1
その他(注2)	72.0	43.7	▲ 28.3
財源合計	191.4	171.2	▲ 20.3
超過費用(財源-業務費用)	▲ 16.5	▲ 27.8	▲ 11.4
資産評価差額	1.2	▲ 6.3	▲ 7.5
為替換算差額	▲ 3.9	12.5	16.4
公的年金預り金 の変動に伴う増減	▲ 0.8	▲ 0.6	0.1
連結範囲の変動に伴う増減	-	▲ 10.7	▲ 10.7
その他資産・負債差額 の増減	2.6	1.6	▲ 1.0
本年度末資産・負債差額	▲ 540.3	▲ 571.6	▲ 31.3

(注1)補助金・交付金等には、地方公共団体等への委託費等、国家公務員共済組合連合会等交付金が含まれています。

(注2)その他には、GPIFの資産運用損益が含まれています(令和2年度37.8兆円、令和3年度10.1兆円)。それ以外の詳細な内訳については36ページをご参照ください。

(5)ストック(資産・負債)状況について

資産(942.8兆円:対前年度末比▲178.2兆円<日本郵政(株)以外の増減額+13.3兆円>)

主な増減要因等について

> 現金・預金(86.3兆円:対前年度末比▲80.0兆円)

- ・国の財務書類の現金・預金が21.2兆円減少したことに加え(P3参照)、日本郵政(株)が保有する現金・預金が含まれなくなったことで61.2兆円減少(皆減)した一方、連結対象法人が保有する現金・預金が2.4兆円増加したことで、全体として80.0兆円減の86.3兆円となりました。

> 有価証券(353.7兆円:対前年度末比▲86.5兆円)

・国が保有する外貨証券の増加(122.7兆円:対前年度末比+4.8兆円)

外国為替資金特別会計において過去の為替介入(円売り・外貨買い)により取得した外貨証券は、為替相場の変動などにより、全体として4.8兆円増の122.7兆円となりました。

・GPIFが保有する運用資産(売買目的有価証券)の増加(196.6兆円:対前年度末比+10.4兆円)

令和3年度はGPIFの運用収益率が+5.42%(令和2年度+25.15%)と引き続きプラスであったことなどにより、GPIFの運用資産(売買目的有価証券)は10.4兆円増の196.6兆円となりました。

・(国研)科学技術振興機構が保有する運用資産(金銭信託)の増加(5.1兆円:対前年度末比+5.0兆円)

国から運用原資として出資、貸付を受けた大学ファンドの運用を開始したことにより(P3参照)、(国研)科学技術振興機構の運用資産(金銭信託)が5.0兆円増の5.1兆円となりました。なお、令和3年度の運用収益率は+0.3%となりました。

・日本郵政(株)が保有する有価証券が含まれなくなったことによる減少(一兆円:対前年度比▲108.9兆円(皆減))

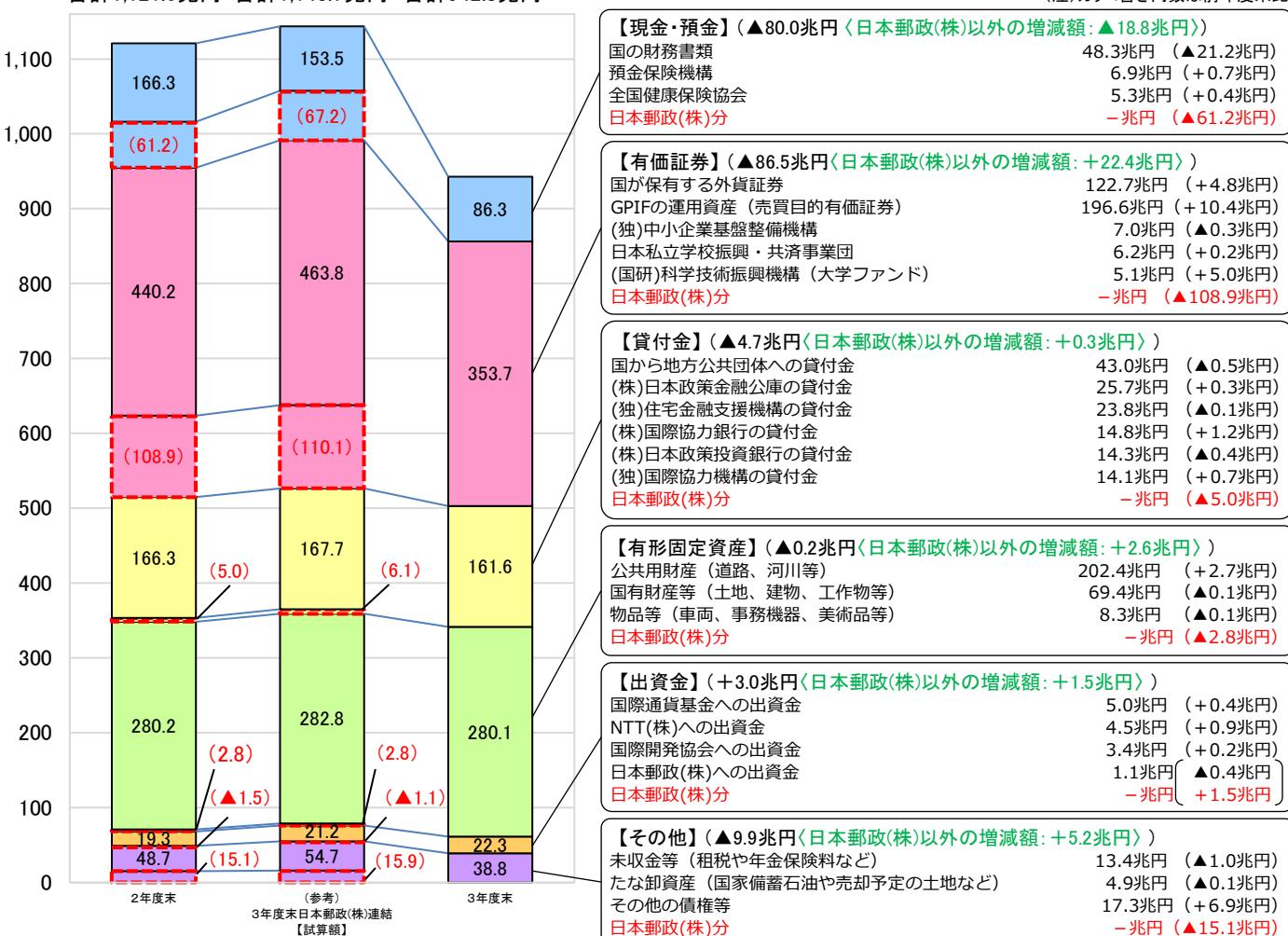
> 出資金(22.3兆円:対前年度末比+3.0兆円)

- ・NTT株式の時価評価に伴う評価増が0.9兆円、日本郵政(株)への出資金について相殺消去が必要でなくなることで1.1兆円増加したことなどにより、全体として3.0兆円増加の22.3兆円となりました。

(兆円)

合計1,121.0兆円 合計1,143.7兆円 合計942.8兆円

(注)カッコ書き内数は前年度末比



(注)グラフの赤枠は日本郵政(株)の資産計上額(相殺取消分を含む)を示しています。

負債(1,514.3兆円:対前年度末比▲146.9兆円<日本郵政(株)以外の増減額+32.5兆円>)

主な増減要因等について

➢ 公債 (1,103.1兆円:対前年度末比+116.1兆円)

- 国の財務書類の公債残高は令和2年度末から30.0兆円増加し1,114.0兆円になりました。一方で、連結対象法人が保有する公債残高は、日本郵政(株)が保有する公債残高が含まれなくなったことにより、97.0兆円から10.9兆円になり86.1兆円減少しました。そのため、相殺後の連結財務書類の公債残高は116.1兆円増の1,103.1兆円となりました。

(単位:兆円)

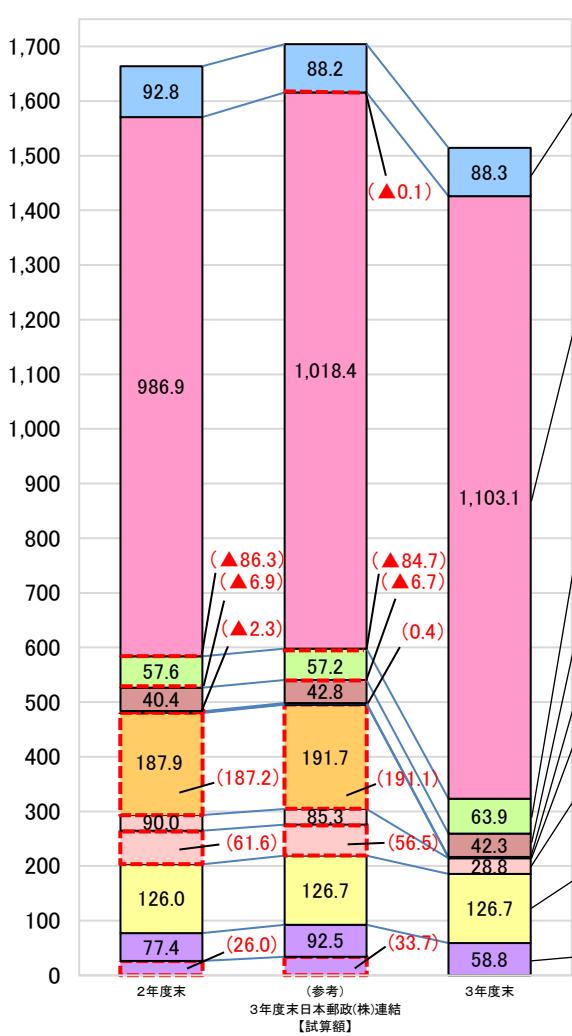
公債残高	令和2年度末	令和3年度末	増▲減
A 国の財務書類計上額	1,083.9	1,114.0	30.0
B 連結対象法人保有分	97.0 (うち、日本郵政(株)分 86.3)	10.9 —	▲86.1 —
C 連結財務書類計上額 (A-B)	986.9	1,103.1	116.1

➢ 責任準備金 (28.8兆円:対前年度末比▲61.2兆円)

- (独)中小企業基盤整備機構が行う小規模企業共済事業における責任準備金が共済加入者数の増加に伴い0.3兆円増加した一方、(株)かんぽ生命保険における「保険業法」の規定に基づく保険契約準備金が含まれなくなったことで61.6兆円減少(皆減)したことなどにより、全体として61.2兆円減の28.8兆円となりました。

(兆円) 合計1,661.2兆円 合計1,704.5兆円 合計1,514.3兆円

(注)カッコ書き内数は前年度末比



【政府短期証券】(▲4.5兆円<日本郵政(株)以外の増減額:▲4.5兆円>)	88.3兆円 (▲4.5兆円)
【公債】(+116.1兆円<日本郵政(株)以外の増減額:+29.8兆円>)	-兆円 (+86.3兆円)
【独立行政法人等債券】(+6.3兆円<日本郵政(株)以外の増減額:▲0.6兆円>)	21.7兆円 (▲1.4兆円)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	21.4兆円 (+0.6兆円)
(独)住宅金融支援機構	24.5兆円 (+0.8兆円)
その他連結対象法人	▲3.6兆円 (▲0.5兆円)
相殺消去額	-兆円 (+6.9兆円)
日本郵政(株)分	
【借入金】(+1.9兆円<日本郵政(株)以外の増減額:▲0.3兆円>)	33.6兆円 (+0.7兆円)
国・財務書類	92.4兆円 (+2.4兆円)
連結対象法人	▲83.6兆円 (▲3.5兆円)
相殺消去額(主に財政融資資金からの借入金)	-兆円 (+2.3兆円)
日本郵政(株)分	
【預託金】(▲0.4兆円<日本郵政(株)以外の増減額:▲0.4兆円>)	
財政融資資金に預託されているもの。	
国・財務書類	10.4兆円 (+3.4兆円)
相殺消去額	▲8.6兆円 (▲3.7兆円)
日本郵政(株)分	
【郵便貯金】(▲187.3兆円<日本郵政(株)以外の増減額:▲0.1兆円>)	-兆円 (▲187.2兆円)
(株)ゆうちょ銀行(日本郵政(株)の連結対象法人)分	
【責任準備金】(▲61.2兆円<日本郵政(株)以外の増減額:+0.5兆円>)	
国・財務書類	9.3兆円 (▲0.2兆円)
(独)中小企業基盤整備機構	10.2兆円 (+0.3兆円)
(独)労働者退職金共済機構	5.7兆円 (+0.1兆円)
(株)日本政策金融公庫	1.7兆円 (+0.2兆円)
(株)かんぽ生命保険分	-兆円 (▲61.6兆円)
【公的年金預り金】(+0.6兆円<日本郵政(株)以外の増減額:+0.6兆円>)	
国・財務書類	122.3兆円 (+0.5兆円)
日本私立学校振興・共済事業団	4.4兆円 (+0.2兆円)
【その他】(▲18.6兆円<日本郵政(株)以外の増減額:+7.5兆円>)	
未払金(翌年度に支払われる年金など)	13.7兆円 (▲0.0兆円)
その他の債務等	27.6兆円 (+7.0兆円)
日本郵政(株)分	-兆円 (▲26.0兆円)

(注)グラフにおける赤枠は日本郵政(株)の負債計上額(相殺取消分を含む)を示しています。

資産・負債差額(▲571.6兆円:対前年度末比▲31.3兆円<日本郵政(株)以外の増減額▲19.3兆円>)

資産・負債差額は前年度末▲540.3兆円から▲31.3兆円悪化の▲571.6兆円となりました。これは、①GPIFにおける資産運用益が10.1兆円発生しているが、これを加味しても超過費用が▲27.8兆円となったこと、②時価評価に伴う評価減等により資産評価差額が▲6.3兆円生じたこと、③為替相場の変動により為替換算差額が12.5兆円生じたこと、④日本郵政(株)が連結対象法人でなくなったことによる資産・負債差額への影響額が▲10.7兆円生じたことなどによるものです。

(6) フロー(費用・財源)状況について

費用(199.0兆円: 対前年度比▲8.9兆円)

主な増減要因等について

> 補助金・交付金等 (58.7兆円: 対前年度比▲5.4兆円)

- 前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応により、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が4.2兆円、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が2.9兆円増加した一方で、特別定額給付金給付事業費補助金が12.7兆円減少したことなどにより、全体として5.4兆円減の58.7兆円となりました(P5、P7参照)。なお、国から連結対象法人の独立行政法人に対して基金造成のために交付された補助金等は、独立行政法人的財源と相殺され、独立行政法人の現金・預金、有価証券等で保有する資産として計上されます。

> その他 (40.1兆円: 対前年度比+0.6兆円)

• 全国健康保険協会の主な事業費用 (11.5兆円: 対前年度比+0.6兆円)

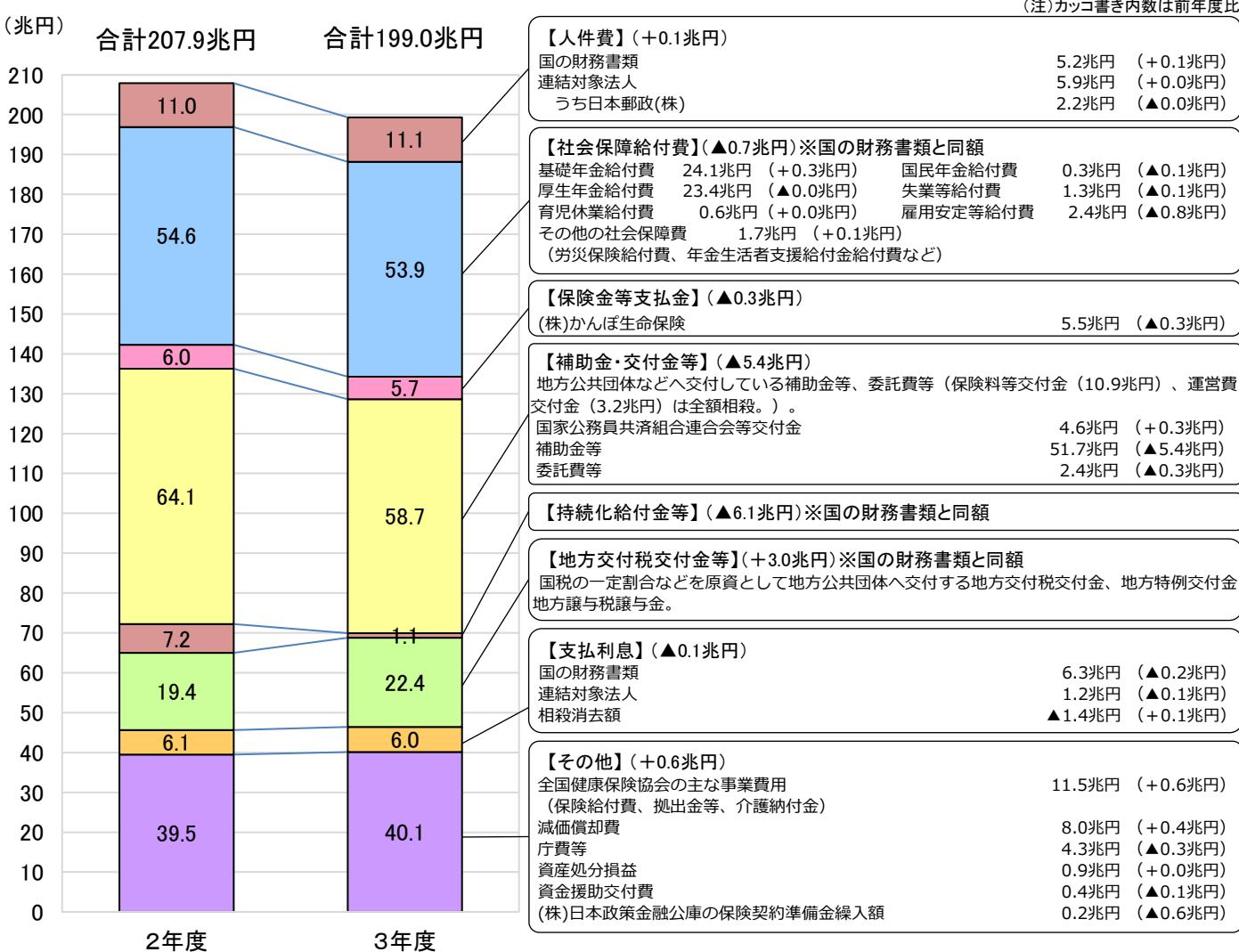
全国健康保険協会の主な事業費用（保険給付費6.7兆円、拠出金等3.7兆円、介護納付金1.0兆円）は、医療費（加入者1人当たり医療給付費）の増加等に伴い保険給付費が増加したことなどにより0.6兆円増となりました。なお、全国健康保険協会の主な事業費用は、国からの保険料等交付金10.9兆円等により賄われています。

• (独)中小企業基盤整備機構の業務費のうち助成金、利子補給金事業 (0.4兆円: 対前年度比+0.3兆円)

(独)中小企業基盤整備機構において、中小企業等の生産性向上を支援する生産性革命推進事業などの助成金事業や経営の安定化を支援する新型コロナウイルス感染症関連利子補給事業が増加したことなどにより、0.3兆円増の0.4兆円となりました。なお、これらの事業は主に国からの運営費交付金、補助金により賄われています。

• (株)日本政策金融公庫の保険契約準備金繰入額 (0.2兆円: 対前年度比▲0.6兆円)

(株)日本政策金融公庫の信用保険等業務において、信用保証協会が行う中小企業者の債務の保証にかかる保険契約準備金が0.2兆円増したことにより、保険契約準備金繰入額が令和2年度の0.8兆円から0.2兆円となりました。



国の補助金等により独立行政法人、公益法人等に造成された基金の執行状況については、行政改革推進本部事務局HPに掲載されています。詳しくはこちちらをご覧ください。

<https://www.gyoukaku.go.jp/review/kikin/index.html>

財源(171.2兆円:対前年度比▲20.3兆円)

主な増減要因等について

➢ 租税等収入 (71.9兆円:対前年度比+6.9兆円)

- 所得税は好調な企業収益を背景とした配当税収の増加や雇用・賃金の緩やかな増加による給与税収の増加等により2.2兆円増の21.4兆円、法人税は世界経済の回復に伴う需要増や円安等による企業収益の増加等により2.4兆円増の13.6兆円、消費税は消費や輸入が増加したこと等により0.9兆円増の21.9兆円となり、全体として6.9兆円増の71.9兆円になりました(P6参照)。

➢ 社会保険料 (55.7兆円:対前年度比+1.1兆円)

- 被保険者数や賃金（標準報酬月額や標準賞与額）の増加等により厚生年金保険料が0.5兆円増の33.1兆円、健康保険料及び船員保険料が0.3兆円増の10.9兆円となったことなどにより、全体として1.1兆円増の55.7兆円となりました。

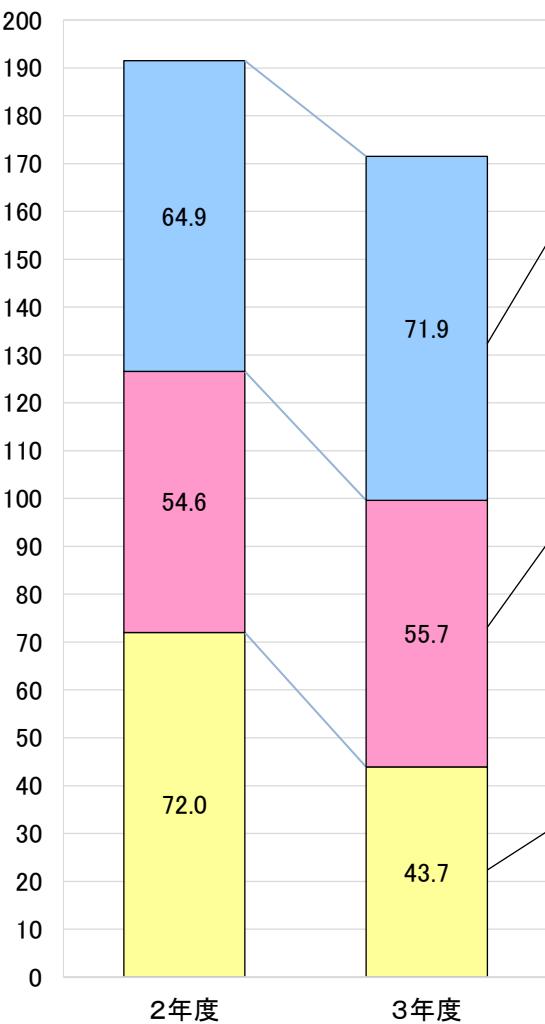
➢ その他 (43.7兆円:対前年度比▲28.3兆円)

- GPIFが国から預かる運用寄託金（113.7兆円）を資産運用したことによる損益が令和2年度+37.8兆円から令和3年度+10.1兆円へと27.7兆円減少したことなどにより、全体として28.3兆円減の43.7兆円となりました。

(兆円)

合計191.4兆円 合計171.2兆円

(注)カッコ書き内数は前年度比



【租税等収入】(+6.9兆円)※国の財務書類と同額

一般会計の歳入に組み入れられた所得税や法人税、消費税などと、特別会計に直接組み入れられた特定の税収入を計上。

所得税	21.4兆円 (+2.2兆円)
法人税	13.6兆円 (+2.4兆円)
消費税	21.9兆円 (+0.9兆円)
相続税	2.8兆円 (+0.5兆円)
揮発油税	2.1兆円 (+0.0兆円)
酒税	1.1兆円 (▲0.0兆円)
印紙収入	1.0兆円 (+0.0兆円)
関税	0.9兆円 (+0.1兆円)
復興税	0.4兆円 (+0.0兆円)
その他 (たばこ税、石油石炭税など)	6.7兆円 (+0.8兆円)

【社会保険料】(+1.1兆円)

年金保険料、基礎年金の給付に充てるための拠出金収入、健康保険料及び船員保険料、労働保険料など。

厚生年金保険料	33.1兆円 (+0.5兆円)
国民年金保険料	1.7兆円 (▲0.0兆円)
拠出金収入（基礎年金）	2.1兆円 (+0.0兆円)
健康保険料及び船員保険料	10.9兆円 (+0.3兆円)
労働保険料	2.6兆円 (▲0.0兆円)
国家公務員共済組合連合会等拠出金収入	4.4兆円 (+0.2兆円)
その他 (拠出金収入（子ども・子育て支援）など)	0.8兆円 (+0.1兆円)

【その他】(▲28.3兆円)

GPIF	10.1兆円 (▲27.7兆円)
全国健康保険協会	12.1兆円 (+0.3兆円)
日本郵政(株)	10.5兆円 (▲0.4兆円)
(独)中小企業基盤整備機構	2.2兆円 (▲1.7兆円)
日本私立学校振興・共済事業団	2.0兆円 (+0.0兆円)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構	1.8兆円 (+0.1兆円)
(独)国立病院機構	1.2兆円 (+0.1兆円)
(国研)新エネルギー・産業技術総合開発機構	1.0兆円 (▲1.2兆円)
その他の連結対象法人	22.2兆円 (+0.4兆円)
連結対象法人計	62.9兆円 (▲30.0兆円)
国(一般会計・特別会計)	11.2兆円 (▲0.4兆円)
相殺	▲30.4兆円 (+2.1兆円)
合計	43.7兆円 (▲28.3兆円)

超過費用(財源合計－業務費用合計=▲27.8兆円)

超過費用の発生と公債発行

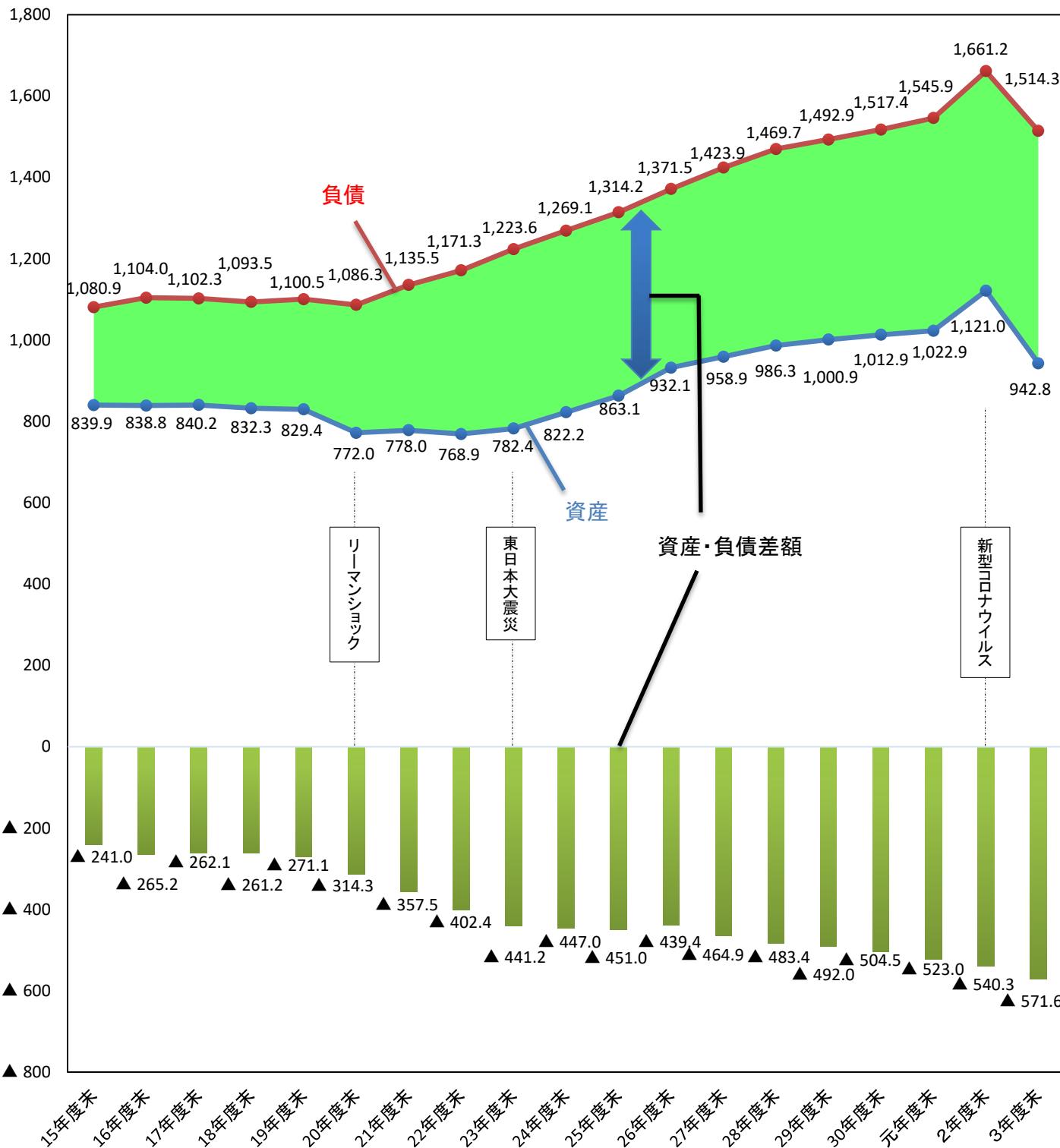
「財源合計（171.2兆円）」から「業務費用合計（199.0兆円）」を差し引きすると▲27.8兆円となり、1年間の業務費用を財源で賄いきれず、引き続き超過費用が発生しています。前年度の▲16.5兆円と比較すると、超過費用は11.4兆円悪化しており、その主な要因は、GPIFの資産運用益が27.7兆円減少したことによるものですが、公債の発行等により必要な財源を確保していることに変わりはありません。

(7) ストック(資産・負債)とフロー(費用・財源)の推移

ストック

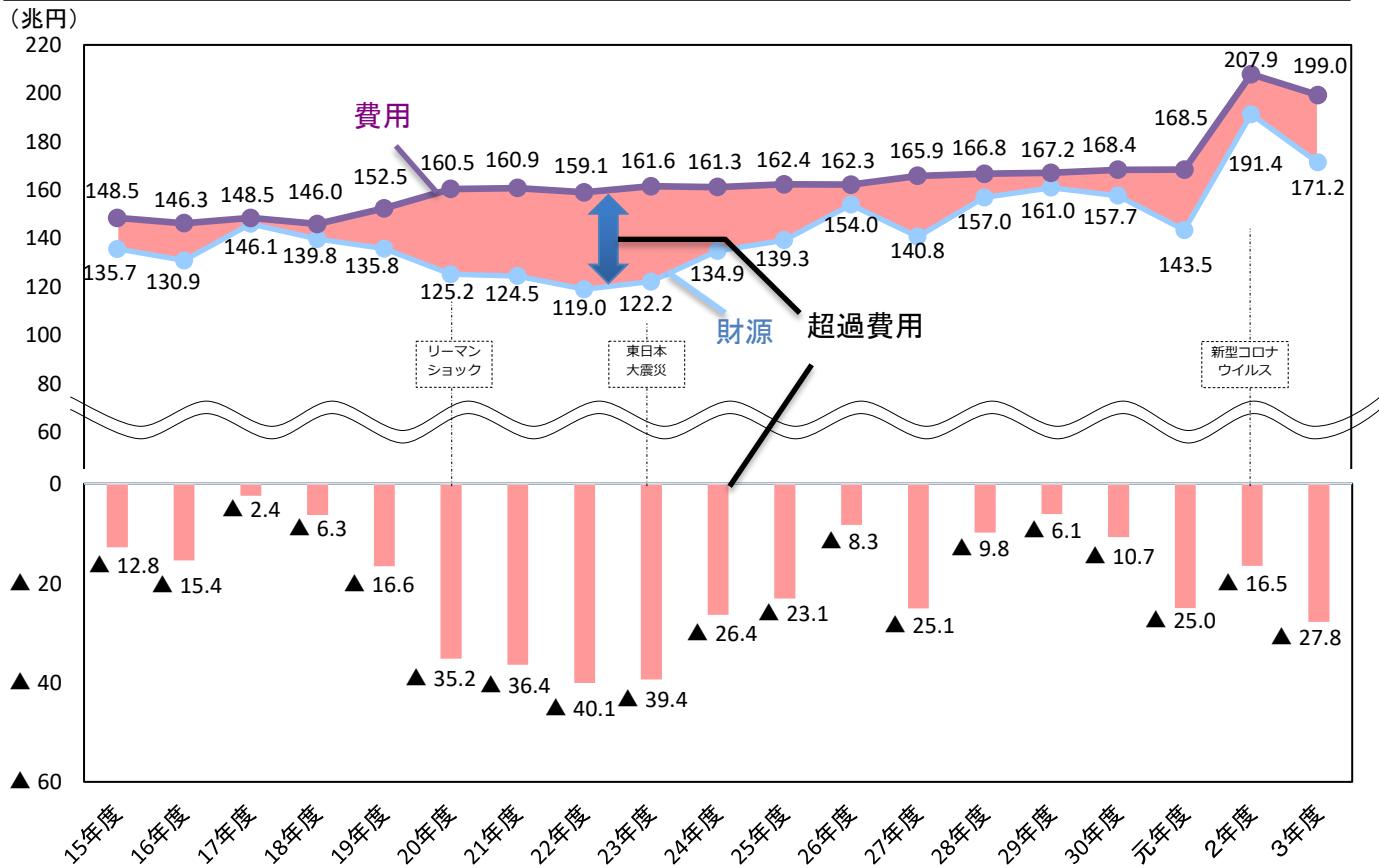
◇ 連結財務書類作成初年度の期末時点の平成15年度末以降でみると、資産は平成15年度末839.9兆円から令和3年度末942.8兆円へと102.9兆円増加し、また、負債は平成15年度末1,080.9兆円から令和3年度末1,514.3兆円へと433.5兆円増加しており、その結果、資産・負債差額は330.6兆円の悪化となっています（令和3年度末は日本郵政(株)が連結対象法人でなくなったことにより、資産、負債ともに大きく減少しています。）。

(兆円)

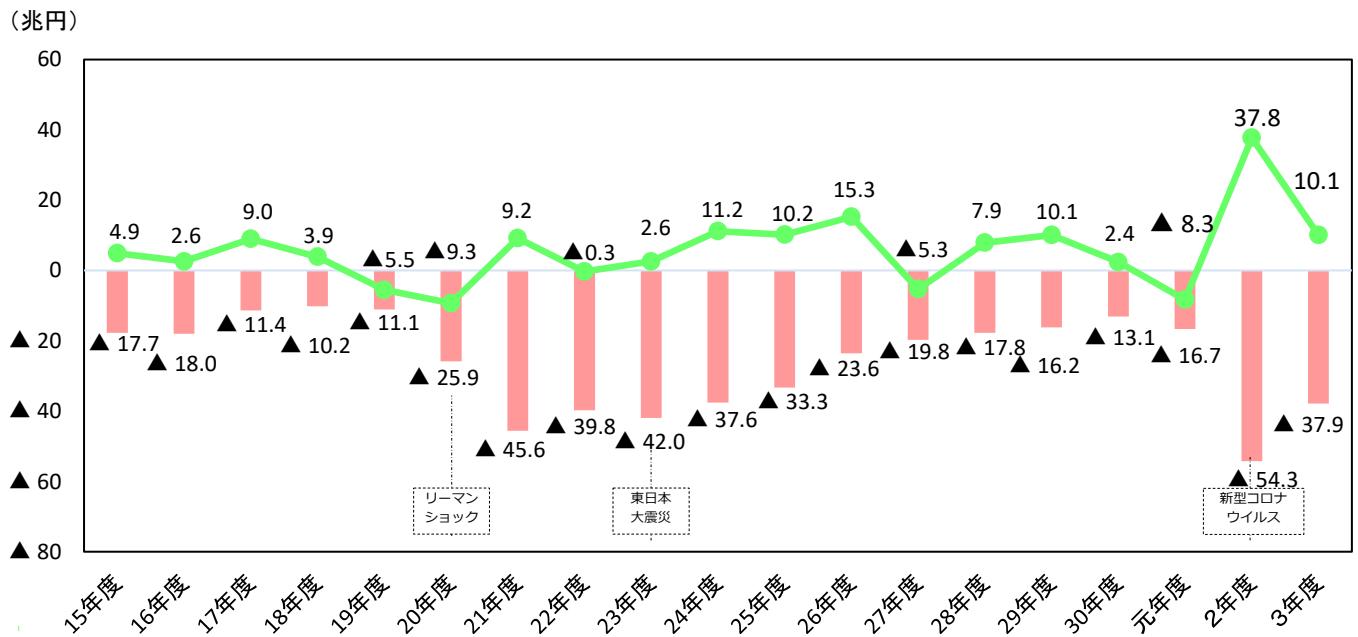


フロー

- ◇ 毎年度、超過費用が発生しており、1年間の業務費用を財源で賄いきれない状況が継続しています。
- ◇ なお、財源の一部であるGPIFの資産運用損益は、その大半が年度末の株価に左右される評価損益であり、直接、各年度の財政に影響を及ぼすものではないことから、これを除いてフローの状況をみることも有用です。GPIFの資産運用損益を除いた令和3年度の超過費用は▲37.9兆円となりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症が拡大する前の令和元年度（▲16.7兆円）を大きく上回る水準となっています。



(参考) GPIFの資産運用損益及びGPIFの資産運用損益を除いた場合の超過費用の推移



【参考】日本郵政(株)の財務状況が連結財務書類に与える影響について

- ◇ 日本郵政(株)は、平成19年10月に株式会社となる前の日本郵政公社の際から連結対象法人でしたが、平成27年11月の株式上場以降、東日本大震災の復興財源の確保のため、令和3年10月まで三次にわたって株式の売却が行われた結果、国の株式保有割合は保有義務分である3分の1まで低下したことから、令和3年度末より連結対象法人に該当していません(P27参照)。
- ◇ なお、こうした連結対象法人が変更となる場合においても、連結財務書類の比較可能性を確保する観点から、参考として、日本郵政(株)の財務状況が連結財務書類に与える影響を以下に記載しています。

(1)令和3年度末の連結貸借対照表に与える影響

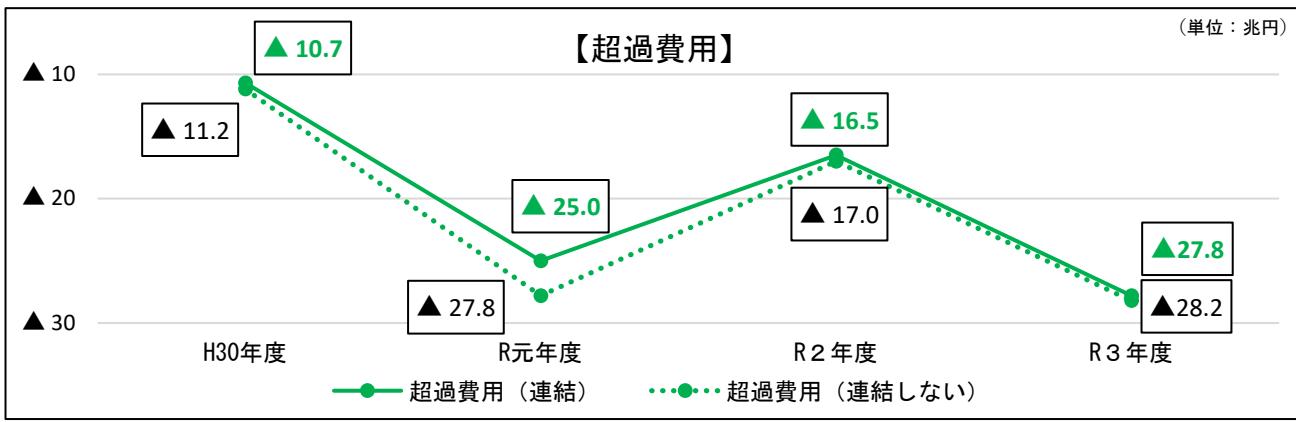
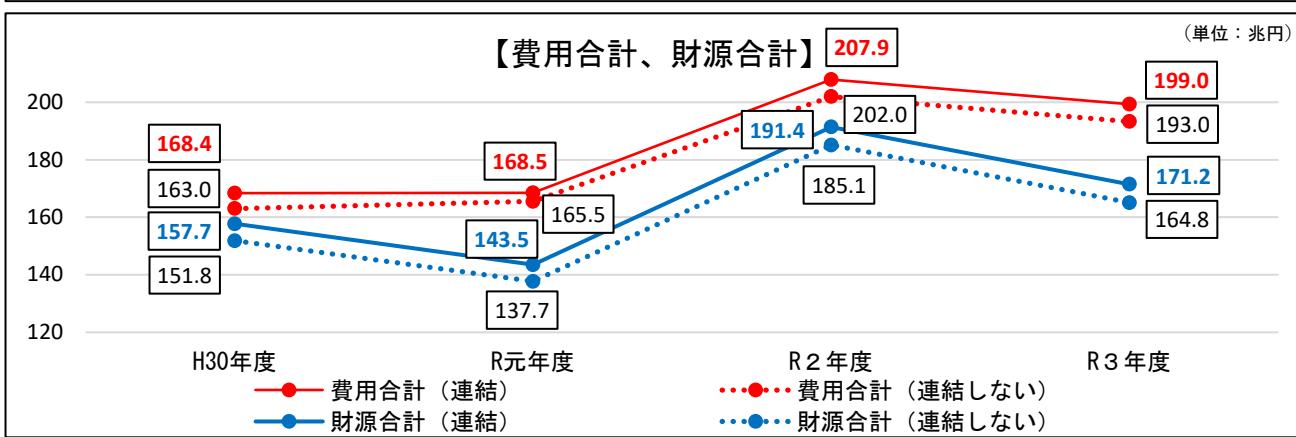
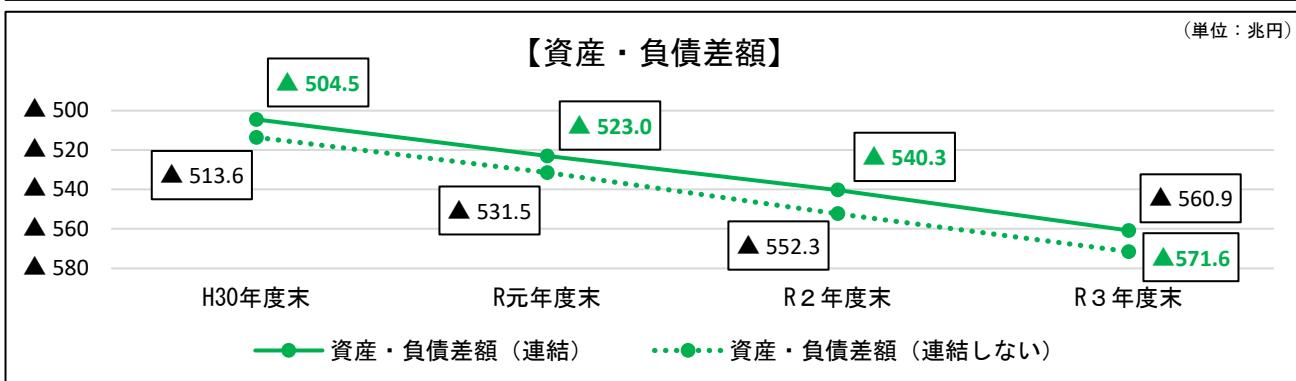
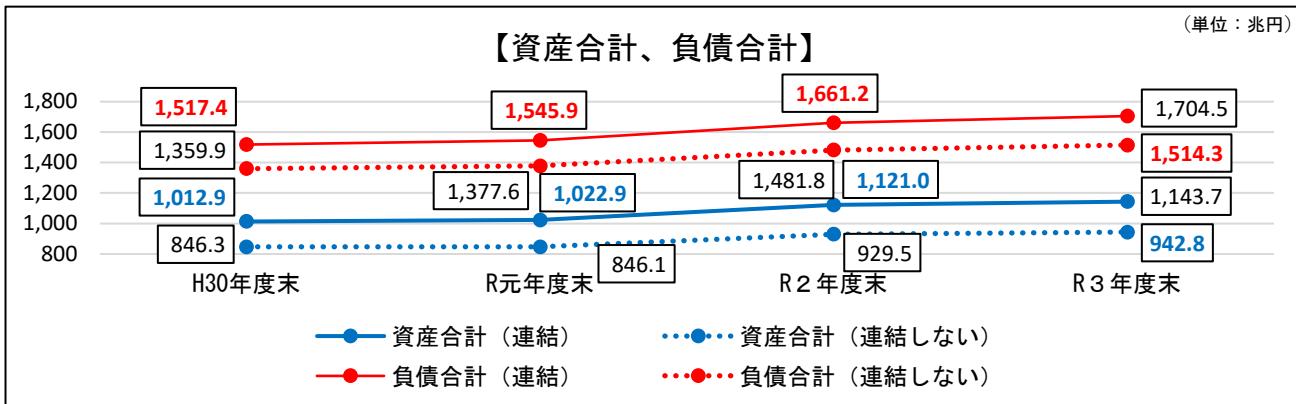
- ◇ 日本郵政(株)の連結にあたっては、①国と日本郵政(株)の資産・負債等を合算した上で、②国と日本郵政(株)の資産と負債の重複分の相殺消去等を行い、連結貸借対照表を作成しています。連結対象法人でなくなった場合は、こうした処理を行わないため、これらの加減算額が影響額となります。
 - ① 日本郵政(株)が保有する資産、負債等を合算しないことによる影響額
 - ・<資産の部>では、「現金・預金」が67.9兆円、「有価証券」が204.9兆円減少すること等により、「資産合計」は302.8兆円減少します。
 - ・<負債の部>では、「郵便貯金」が191.7兆円、「責任準備金」が56.5兆円減少すること等により、「負債合計」は288.1兆円減少します。
 - ② 国と日本郵政(株)の相殺消去等が必要でなくなることによる影響額
 - ・日本郵政(株)が保有する「公債」、「独立行政法人等債券」について、日本郵政(株)の貸借対照表上は、有価証券として資産に計上されています。一方、国が発行した「公債」、独立行政法人等が発行した「独立行政法人等債券」は負債に計上されています。連結財務書類において、このような資産と負債の重複分は相殺しますが、これらが必要でなくなることにより、「資産合計」は101.9兆円、「負債合計」は97.9兆円増加します。
- ◇ これらの結果、令和3年度末の連結貸借対照表は、日本郵政(株)を連結した場合と比べて、「資産合計」は200.9兆円、「負債合計」は190.2兆円それぞれ減少し「資産・負債差額」は10.7兆円悪化しています。

(単位：兆円)

日本郵政(株)を 連結した場合	①日本郵政(株) の資産を控除	②相殺の 取消等	令和3年度末 連結BS	日本郵政(株)を 連結した場合	①日本郵政(株) の負債を控除	②相殺の 取消等	令和3年度末 連結BS
<資産の部>				<負債の部>			
現金・預金	153.5	▲ 67.9	0.7	86.3	公債	1,018.4	—
有価証券	463.8	▲ 204.9	94.8	353.7	郵便貯金	191.7	▲ 191.7
貸付金	167.7	▲ 11.2	5.1	161.6	責任準備金	85.3	▲ 56.5
その他の債権等	32.3	▲ 15.1	0.0	17.3	独立行政法人等債券	57.2	▲ 0.3
有形固定資産	282.8	▲ 2.8	—	280.1	借入金	42.8	▲ 5.6
出資金	21.2	—	1.1	22.3	その他負債	309.2	▲ 33.9
その他資産	22.4	▲ 1.0	0.2	21.5	負債合計	1,704.5	▲ 288.1
▲200.9				97.9			
▲190.2				1,514.3			
<資産・負債差額の部>				▲190.2			
資産・負債差額				▲ 560.9			
▲ 14.7				4.0			
▲ 571.6				▲ 571.6			
資産合計	1,143.7	▲ 302.8	101.9	942.8	負債及び 資産・負債差額合計	1,143.7	▲ 302.8
▲10.7				101.9			
<連結範囲の変動に伴う増減>							

(2) ストック（資産・負債）とフロー（費用・財源）の推移での比較

- ◇ 日本郵政(株)を連結した場合と、日本郵政(株)が連結対象法人ではなかったものと仮定した場合（連結しない場合）のストックとフローの状況について、直近4年間の推移を以下に記載しています（以下の推移において、連結財務書類の金額以外の計数は試算値を記載しています。なお、色付きの計数が公表済みの連結財務書類の金額を示しています。）。
- ◇ 日本郵政(株)を連結しない場合は、全期間を通じて負債より資産が減少すること、また、費用より財源が減少することから、資産・負債差額と超過費用はともに悪化しています。



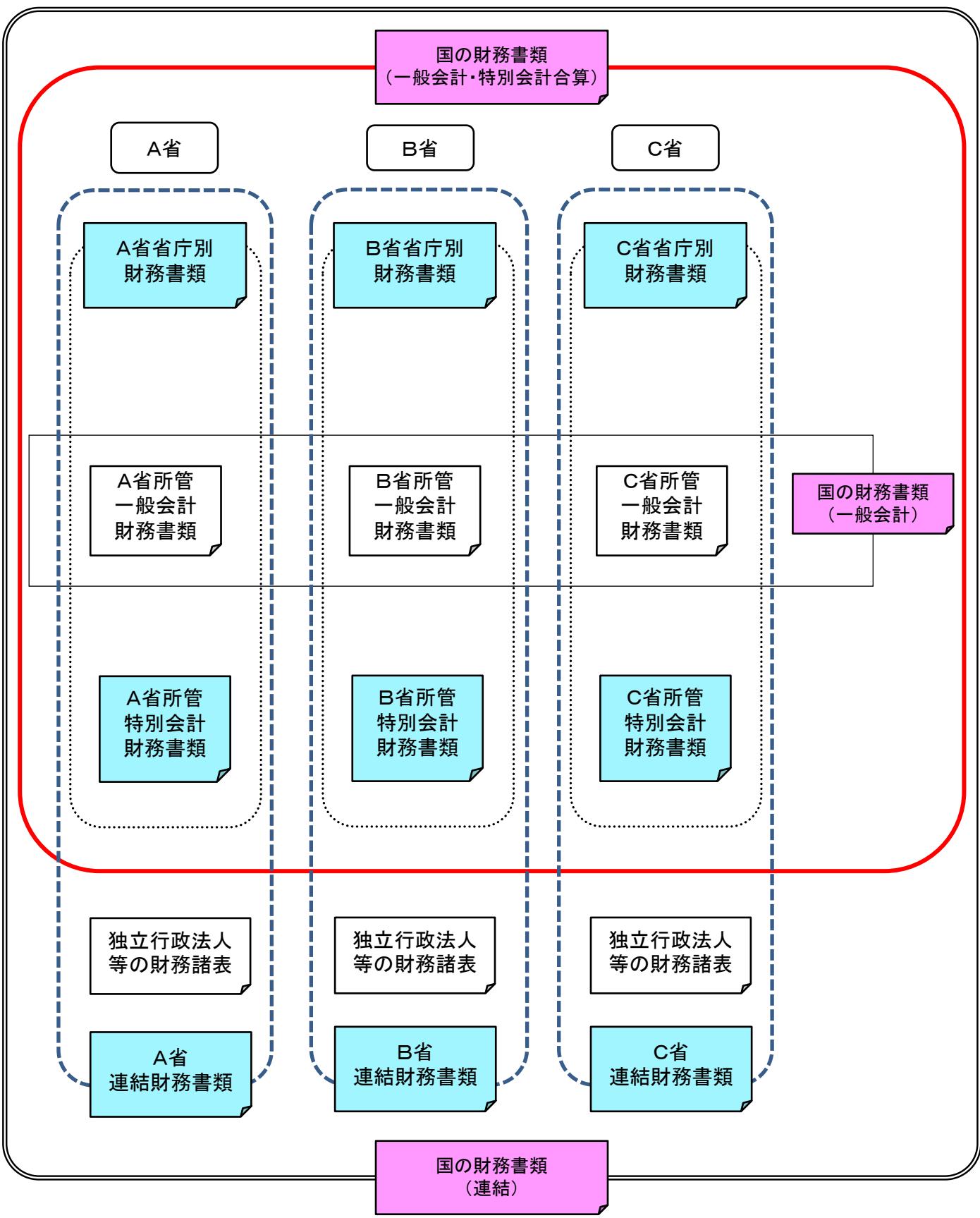
(注)令和3年度の連結財務書類において日本郵政(株)の貸借対照表は連結していませんが、損益計算書を連結しています。

7. 国の財務書類の構成

国の財務書類は、一般会計と特別会計を合算した国全体の財務書類です。

このほか、一般会計のみの財務書類、特別会計ごとの財務書類も作成しています。

また、省庁ごとの財務書類、独立行政法人などを連結した連結財務書類も作成しています。



省庁別財務書類の作成単位

国の財務書類は、各省庁が作成した省庁別財務書類を基礎として作成しています。省庁別財務書類は、一般会計の所管単位で作成され、各所管に属する特別会計は、次のとおりです。

一般会計所管	特別会計
皇室費	
国会	
裁判所	
会計検査院	
内閣	東日本大震災復興特別会計
内閣府	交付税及び譲与税配付金特別会計（注1） エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）（注2） 年金特別会計（子ども・子育て支援勘定）（注3） 東日本大震災復興特別会計
デジタル庁	
（復興庁）（注4）	東日本大震災復興特別会計
総務省	交付税及び譲与税配付金特別会計（注1） 東日本大震災復興特別会計
法務省	東日本大震災復興特別会計
外務省	
財務省	地震再保険特別会計 国債整理基金特別会計 外国為替資金特別会計 財政投融資特別会計 東日本大震災復興特別会計
文部科学省	エネルギー対策特別会計（電源開発促進勘定）（注2） 東日本大震災復興特別会計
厚生労働省	労働保険特別会計 年金特別会計（注3） 東日本大震災復興特別会計
農林水産省	食料安定供給特別会計 国有林野事業債務管理特別会計 東日本大震災復興特別会計
経済産業省	エネルギー対策特別会計（注2）（注5） 特許特別会計 東日本大震災復興特別会計
国土交通省	自動車安全特別会計 東日本大震災復興特別会計
環境省	エネルギー対策特別会計（エネルギー需給勘定・電源開発促進勘定）（注2）（注5） 東日本大震災復興特別会計
防衛省	東日本大震災復興特別会計

（注1）交付税及び譲与税配付金特別会計については、内閣府及び総務省の所掌事務により会計を区分して財務書類を作成しています。

（注2）エネルギー対策特別会計の電源開発促進勘定については、内閣府、文部科学省、経済産業省及び環境省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成しています。

（注3）年金特別会計の子ども・子育て支援勘定については、内閣府及び厚生労働省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成しています。

（注4）復興庁については、平成25年度以降一般会計予算が措置されていないことから、東日本大震災復興特別会計財務書類（復興庁所管分）を省庁別財務書類としています。

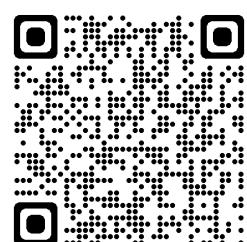
（注5）エネルギー対策特別会計のエネルギー需給勘定については、経済産業省及び環境省の所掌事務により勘定を区分して財務書類を作成しています。

MEMO

「国の財務書類」については、財務省のホームページからアクセスできます。

詳しくはこちらをご覧ください。

国の財務書類



https://www.mof.go.jp/policy/budget/report/public_finance_fact_sheet/index.htm